

第3回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会 次第

日時：平成30年7月10日（火）
午後2時から午後3時まで
場所：ANA クラウンプラザホテル京都
「平安の間」

1 開 会

2 報 告

- (1) 「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」について
- (2) 29年度「健康長寿のまち・京都いきいきポイント」実施結果及び
30年度実施における連携
- (3) 29年度における市民会議各団体の取組実績と30年度の取組予定

3 議 事

- (1) 健康づくり推進者表彰制度「健康長寿のまち・京都いきいきアワード」
- (2) 役員等の選任

4 閉 会

【目次】

参考1	出席者名簿	1
参考2	役員名簿	3
参考3	京都市出席者名簿	4
参考4	座席図	5
参考5	「健康長寿のまち・京都市民会議」会員団体及び協賛団体一覧	6
参考6	「健康長寿のまち・京都市民会議」規約	8
参考7	「健康長寿のまち・京都市民会議」設立趣意書	13

（報告関連）

報告1	「健康長寿を伸ばすこと」伝え方検討部会 摘録	14
	（別添）「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」	
	（別添）京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」	
報告2	平成29年度「健康長寿のまち・京都いきいきポイント」実施結果…	18
	平成29年度「いきいきポイント」市民会議構成団体からの御意見等	20
	平成30年度「いきいきポイント」の実施	24
	（別添）平成30年度「健康長寿のまち・京都いきいきポイント手帳」	
報告3	市民会議構成団体 平成29年度取組実績	27
	市民会議構成団体 平成30年度取組予定	40

(議事関連)

議題 1	「健康長寿のまち・京都いきいきアワード」概要（案）	53
	「健康長寿のまち・京都いきいきアワード」応募様式（案）	57
	京都市健康づくり推進者表彰要綱（案）	59
議題 2	役員等の選任	61
	「健康長寿のまち・京都市民会議」（イメージ図）	62

第3回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会
会員団体 出席者名簿（五十音順）

参考1

（敬称略）

座席番号	機関・団体名	役 職 名	氏 名
A 1	（株）エフエム京都	取締役 事業推進局長 兼 管理統括部長	黒柳 輝昭
（役員席）	Oh!ばんざい	代表	晴佐久 浩司
A 2	（特非）京都禁煙推進研究会	理事	栗岡 成人
A 3	（一財）京都工場保健会	課長	井上 崇
A 4	（公財）京都市健康づくり協会	理事長	岩井 英人
A 5	京都市健康づくりサポーター		北川 展之 田尻 睦
A 6	（社福）京都市社会福祉協議会	京都市長寿すこやか センター 所長	木村 好美
A 7	京都市小学校長会	京都市立大宮小学校長	高宮 佳彦
A 8	京都市食育指導員		水上 文彰
A 9	（公社）京都市身体障害者団体連合会	事務局次長	松原 縁
A 1 1	（公財）京都市体育協会	事務局長	奥蘭 俊夫
A 1 2	京都市体育振興会連合会	事務局長	保田 篤司
A 1 3	（公財）京都市男女共同参画推進協会	専務理事	指宿 達也
（役員席）	京都市地域女性連合会	常任理事	加藤 アイ
（役員席）	京都市PTA連絡協議会	副会長	辻 真一
A 1 4	（公社）京都市保育園連盟	副理事長	嶋本 弘文
（役員席）	京都市保健協議会連合会	副会長	堺 紀恵子
A 1 5	京都市民生児童委員連盟	会長代行	太田 八十一
A 1 6	京都障害児者親の会協議会	会長	渡辺 登志子
A 1 7	京都商店連盟	事務局長	古川 泰司
A 1 8	京都市立中学校長会	京都市立桂中学校長	折野 匡治
B 1	（一社）京都市老人福祉施設協議会	事務局長	堀池 克彦
（役員席）	京都大学健康科学センター	部門長・教授	石見 拓
（役員席）	（一社）京都府医師会	会長	松井 道宣
（役員席）	（特非）京都府ウオーキング協会	事務局長	高瀬 正久
B 2	京都府後期高齢者医療広域連合	事務局次長	藤繁 広史
B 3	京都府国民健康保険団体連合会	事務局次長	山村 一美
B 4	（一社）京都府歯科医師会	理事	岸本 知弘
B 5	（公社）京都府歯科衛生士会	会長	白波瀬 由香里
B 6	（一社）京都府歯科技工士会	会長	高橋 祥高
B 7	（公社）京都府助産師会	理事	土井 裕見子

会員団体 出席者名簿（五十音順）

（敬称略）

座席番号	機関・団体名	役 職 名	氏 名
B 8	（公財）京都府生活衛生営業指導センター	専務理事	森田 朗
B 9	（一社）京都府訪問看護ステーション協議会	副会長	團野 一美
B 1 0	（株）京都放送	ラジオ営業局長	湯浅 勝
-	（一財）京都予防医学センター	事務局長	鮎子田 睦子
（役員席）	（株）京都リビング新聞社	編集部長	山舗 恵子
（役員席）	京都労働者福祉協議会		山内 裕子
B 1 1	（特非）子育ては親育て・みのりのもり劇場	理事長	伊豆田 千加
B 1 2	（一社）春秋会	常務理事	中野 美明
（役員席）	（一社）京都市老人クラブ連合会 （すこやかクラブ京都）	事務局長	藤中 良二
B 1 3	全国健康保険協会京都支部	主任	高津 良平
B 1 4	（特非）つながるKYOTOプロジェクト	副理事長	萩原 三義
B 1 5	（特非）日本健康運動指導士会京都府支部	支部長	一島 康樹
B 1 6	（公社）日本3B体操協会・京都府支部	支部長	川崎 恭子
B 1 7	ピンクリボン京都実行委員会	事務局長	江口 ひろみ
B 1 8	（独法）労働者健康安全機構 京都産業保健総合支援センター	副所長	為井 克昌
（役員席）	京都市	保健福祉局 健康長寿のまち・京都 推進担当局長	別府 正広

【副会長】

（役員席）	京都大学 大学院医学研究科 社会健康医学系専攻健康情報学分野	教授	中山 健夫
-------	--------------------------------------	----	-------

協賛団体 出席者名簿（申出順）

座席番号	機関・団体名	役 職 名	氏 名
C 1	大塚製薬株式会社 京都支店	販売促進担当課長	橋爪 伸行
C 2	オムロン株式会社	京都事業所 事業所長代理	東條 充孝
C 3	光株式会社	代表取締役社長	尾池 美恵子
C 4	阪急阪神ホールディングス株式会社	グループ開発室 課長	角田 泰久
C 5 C 6	NPO快適な排尿をめざす全国ネットの会		湯徳 信子 山田 純子
C 7	キリンビバレッジ株式会社近畿圏地区本部京滋	京滋支社社長	武田 桂一
C 8	スポーツコミュニケーションKYOTO株式会	営業及び 広報担当取締役	安田 良平
C 9	株式会社 発酵食堂カモシカ	代表取締役社長	関 恵

健康長寿のまち・京都市民会議
役員名簿

<役 員>

平成30年7月10日

役 職 名	機関・団体名	氏 名
会 長	(一社) 京都府医師会	松井 道宣
副会長	京都大学 大学院医学研究科 社会健康医学系専攻健康情報学分野	中山 健夫
理 事	京都市PTA連絡協議会	辻 真一
理 事	すこやかクラブ京都	藤中 良二
理 事	京都市地域女性連合会	加藤 アイ
理 事	Oh!ばんざい	晴佐久 浩司
理 事	(特非) 京都府ウォーキング協会	高瀬 正久
理 事	京都市保健協議会連合会	堺 紀恵子
理 事	健康保険組合連合会京都連合会	柏木 裕之
理 事	京都大学健康科学センター	石見 拓
理 事	京都労働者福祉協議会	山内 裕子
理 事	(株) 京都リビング新聞社	山舗 恵子
理 事	京都市	別府 正広

役 職 名	機関・団体名	氏 名
特別顧問	(一社) 京都府医師会	森 洋一

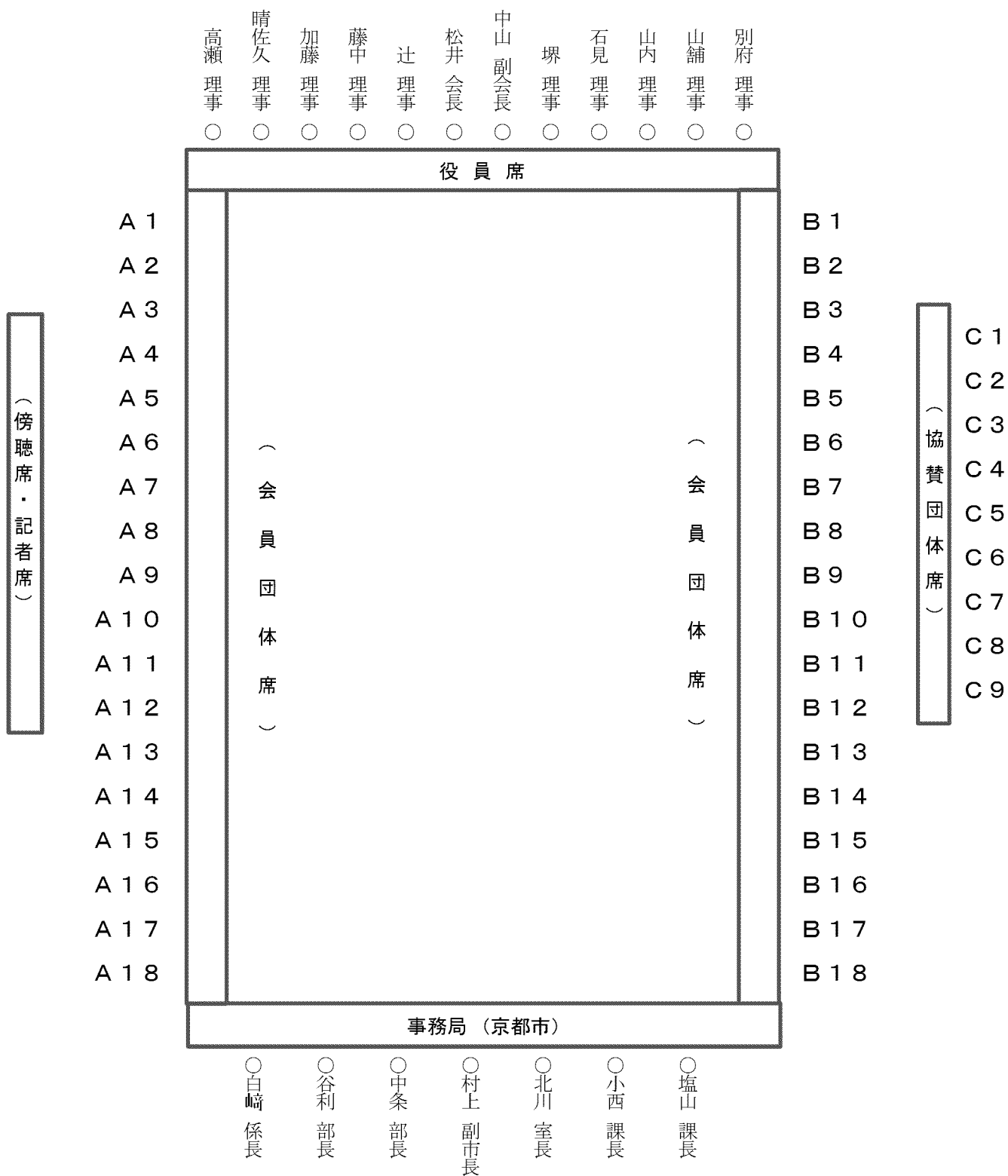
役 職 名	機関・団体名	氏 名
顧 問	京都学園大学 健康医療学部健康スポーツ学科	木村 みさか
顧 問	京都府立医科大学大学院医学研究科 地域保健医療疫学	栗山 長門

**第3回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会
京都市出席者名簿**

役 職 名	氏 名
京都市副市長	村上 圭子
保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室長	北川 博巳
保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室 保健担当部長	中条 桂子
保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進担当部長	谷利 康樹
保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課長	塩山 晃弘
保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 健康長寿推進担当課長	小西 直人
保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 健康長寿のまち・京都推進係長	白崎 晃太郎

第3回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会 座席図

平成30年7月10日（火）
午後2時～午後3時
ANAクラウンプラザホテル京都（平安の間）



（入 口）

(株) エフエム京都
 Oh!ばんざい
 京都「おやじの会」連絡会
 (特非) 京都禁煙推進研究会
 京都経営者協会
 (一社) 京都経済同友会
 (公社) 京都工業会
 (一財) 京都工場保健会
 京都サイクリング協会
 (公財) 京都市音楽芸術文化振興財団
 (公社) 京都市観光協会
 (公財) 京都市学校給食協会
 (公財) 京都市健康づくり協会
 京都市健康づくりサポーター
 (公財) 京都市芸術文化協会
 京都市高齢者筋力トレーニング
 普及推進ボランティア
 (社福) 京都市社会福祉協議会
 (公財) 京都市生涯学習振興財団
 (公財) 京都市障害者スポーツ協会
 京都市小学校長会
 京都市食育指導員
 京都市食肉協同組合
 (一社) 京都市食品衛生協会
 (公社) 京都市私立幼稚園協会
 (公社) 京都市シルバー人材センター
 (公社) 京都市身体障害者団体連合会
 (公社) 京都市児童館学童連盟
 京都市スポーツ少年団
 (公財) 京都市体育協会
 京都市体育振興会連合会
 京都市退職校園長会
 (公財) 京都市男女共同参画推進協会
 京都市地域女性連合会
 京都市中央卸売市場協会
 京都シニア大学
 京都市PTA連絡協議会
 (公社) 京都市保育園連盟
 京都市保健協議会連合会
 京都市民生児童委員連盟
 (公財) 京都市ユースサービス協会
 京都障害児者親の会協議会
 京都商工会議所
 京都商店連盟
 京都市立中学校長会
 (一社) 京都私立病院協会
 (一社) 京都市老人福祉施設協議会

(株) 京都新聞社
 (一社) 京都精神保健福祉協会
 (公社) 京都精神保健福祉推進家族会連合会
 京都大学健康科学センター
 (公財) 京都中小企業振興センター
 (一社) 京都府医師会
 (特非) 京都府ウオーキング協会
 (公社) 京都府栄養士会
 (公社) 京都府看護協会
 京都府後期高齢者医療広域連合
 京都府国民健康保険団体連合会
 (一社) 京都府歯科医師会
 (公社) 京都府歯科衛生士会
 (一社) 京都府歯科技工士会
 京都府宗教連盟
 京都府私立中学高等学校連合会
 (公社) 京都府助産師会
 (公財) 京都府生活衛生営業指導センター
 (一社) 京都府専修学校各種学校協会
 京都府中小企業団体中央会
 (一社) 京都府訪問看護ステーション協議会
 (一社) 京都府薬剤師会
 京都仏教会
 (株) 京都放送
 (一財) 京都予防医学センター
 (株) 京都リビング新聞社
 京都料理組合
 京都労働者福祉協議会
 (公財) 京都YMCA
 健康保険組合連合会京都連合会
 (特非) 子育ては親育て・みのりのもり劇場
 (一社) 春秋会
 (一社) 京都市老人クラブ連合会
 (すこやかクラブ京都)
 全国健康保険協会京都支部
 (公財) 大学コンソーシアム京都
 (特非) つながるKYOTOプロジェクト
 (特非) 日本健康運動指導士会京都府支部
 (公社) 日本3B体操協会・京都府支部
 日本放送協会京都放送局
 ピンクリボン京都実行委員会
 マミーズアップ
 (株) リーフ・パブリケーションズ
 (独法) 労働者健康安全機構
 京都産業保健総合支援センター

京都市

大塚製薬株式会社 京都支店
立命館大学 保健センター
オムロンヘルスケア株式会社
オムロン株式会社
（一社）日本女子プロ野球機構
株式会社ビバ
光株式会社
京都女子大学・京都女子大学栄養クリニック
株式会社 京都西川
イオンモール株式会社
イオンリテール株式会社
株式会社京都パープルサンガ
認定非営利活動法人京滋骨を守る会
株式会社アミティエ・スポーツクラブ京都
（公財）京都市都市緑化協会
阪急阪神ホールディングス株式会社
株式会社ディーエイチシー
NPO快適な排尿をめざす全国ネットの会
キリンビバレッジ株式会社近畿圏地区本部京滋支社
熱中症予防声かけプロジェクト
スポーツコミュニケーションKYOTO株式会社
株式会社 発酵食堂カモシカ
明治国際医療大学

「健康長寿のまち・京都市民会議」規約

(名称)

第1条 本会は、「健康長寿のまち・京都市民会議（以下「市民会議」という。）」という。

(目的)

第2条 市民会議は、市民ひとりひとりの主体的、継続的な健康づくりの取組を、すべての市民が参加する運動に広げることにより、京都市民の健康寿命を延伸し、限りなく平均寿命に近づけ、誰もが年齢を重ねても地域の支え手として活躍できる活力ある地域社会「健康長寿のまち・京都」を実現することを目的とする。

(事業)

第3条 市民会議は、前条の目的を達成するため、幅広い市民団体及び企業等がオール京都で連携し、次の各号に掲げる取組等を通じて、幼少期から高齢期までのあらゆる世代を対象とし、市民が主役となる健康づくりを推進する。

- (1) 健康寿命の延伸に向けた機運の醸成に係る取組
- (2) 多様な健康づくりの機会の創出に係る取組
- (3) 市民の生涯を通じた健康の保持増進に係る関係機関、団体との情報の交換
- (4) その他市民の健康の保持増進に係る取組

(組織)

第4条 市民会議は、幅広い市民団体や企業等により組織することとし、次条に規定する会員団体及び第6条に規定する協賛団体をもって構成する。

(会員団体)

第5条 会員団体は、第2条の目的に賛同し、第3条の事業に取り組む団体等とする。

- 2 会員団体として入会しようとする者は、会長が別に定める入会申出書により会長に申し出るものとし、理事会において了承を得るものとする。

(協賛団体)

第6条 協賛団体は、第2条の目的に賛同し、第3条の事業に取り組み又は協賛しようとする企業又は学校等とする。

- 2 協賛団体は、第16条の総会においては、同条第4項の議決に参画できないものとする。
- 3 協賛団体として入会しようとする者は、会長が別に定める入会申出書により会長に申し出るものとし、理事会において了承を得るものとする。

(会員団体及び協賛団体の退会)

第7条 会員団体及び協賛団体は、会長が別に定める退会申出書を会長に提出して、退会することができる。

(会員団体及び協賛団体の資格喪失)

第8条 会員団体及び協賛団体が、次の各号のいずれかに該当する場合は、理事会の議決により、資格を喪失させることができる。この場合、その団体に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 法令、この規約及び市民会議の目的並びに公序良俗に違反したとき。
- (2) その他市民会議の名誉を傷つける行為をしたとき。

(役員とその職務)

第9条 市民会議に次の役員を置き、総会において選任する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 12名以内

2 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けるときは、会長があらかじめ指名した順序によって、副会長がその職務を代理する。

4 役員は、理事会を構成し、市民会議の運営に係る方針等を決定する。

(役員を選出方法)

第10条 理事を選出する団体は、総会において、会員団体の中から、互選により決定する。

2 理事を選出する団体は、自らの団体から理事を選出する。

3 会長は、理事会において、理事の中から選出し、総会の承認をもって決定する。

4 副会長は、理事会の同意のうえ、会長が指名し、総会の承認をもって決定する。

(特別顧問)

第11条 市民会議には、特別顧問を置くことができる。

2 特別顧問は、「健康長寿のまち・京都」の取組及び市民会議そのものの情報発信に寄与するなど、第2条の目的の達成に寄与するに相応しい者の中から総会において選任する。

3 特別顧問は、総合的な見地から、市民会議の運営等に関し助言等を行うことができる。

(顧問)

第12条 市民会議には、顧問（アドバイザリースタッフ）を置くことができる。

2 顧問は、健康づくりに関して専門的な知識及び経験を有する者の中から総会において選任

する。

3 顧問は、専門的見地から、市民会議の運営等に関し助言等を行うことができる。

(任期等)

第13条 役員、特別顧問、顧問（以下「役員等」という。）の任期は、二年とする。ただし、再選を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終了するまで、その任期を延長する。

3 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

(役員等の資格喪失)

第14条 役員等が次の各号のいずれかに該当する場合、総会の議決により、役員等の資格を喪失させることができる。この場合、その役員等に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 職務の遂行に堪えない状況にあると認められるとき。
- (2) 法令、この規約及び職務上の義務並びに公序良俗に違反したとき。
- (3) その他役員等としてふさわしくない行為があったとき。

(会議)

第15条 市民会議の会議は、総会、理事会及び専門部会とする。

(総会)

第16条 総会は、会員団体をもって構成し、毎年度一回又は必要に応じ会長が招集する。

2 会長は、総会の会議の議長となる。

3 総会は、次の各号に掲げる事項を議決する。

- (1) この規約の改正に関する事
- (2) 役員等の選任に関する事
- (3) 役員等の資格喪失に関する事
- (4) 事業計画に関する事
- (5) 事業報告に関する事
- (6) その他市民会議の運営に関し重要な事項

4 総会は、会員団体の過半数の出席（委任状を提出した会員団体を含む。）がなければ、開会することができない。

5 総会の議事は、出席した会員団体及び委任状を含む過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長が裁決する。ただし、第3項第3号は、出席者の3分の2以上の議決を要する。

6 会長は必要に応じて総会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(理事会)

第17条 理事会は、役員をもって組織し、会長は理事会を代表する。

2 理事会は、毎年度2回又は必要に応じ理事会の代表が招集する。

3 理事会の代表は、理事会の会議の議長となる。

4 理事会において処理する事項は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 会員団体及び協賛団体の入退会に関する事
- (2) 会員団体及び協賛団体の資格喪失に関する事
- (3) 総会に付議する事項に関する事
- (4) 総会が議決した事項の執行に関する事
- (5) その他総会の議決を要しない市民会議会務の執行に関する事項

5 理事会は、役員の過半数の出席（委任状を提出した役員を含む。）がなければ、開会することができない。

6 理事会の議事は、出席した役員及び委任状を含む過半数でこれを決し、可否同数のときは、理事会の代表が裁決する。ただし、前項第2号は、出席者の3分の2以上の議決を要する。

7 会長により指名される副会長について、理事を選出する団体から理事以外の者が指名された場合、理事会での議決権が同じ団体で重複することとなるため、理事会での議決権は、副会長又は理事のいずれか一方のみとする。

8 会長は必要に応じて理事会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(専門部会)

第18条 課題やテーマごとに定めた重点的な取組を企画、検討、実行するため、関係する会員団体で構成する専門部会を設置する。

2 専門部会の設置及び運営に関する事は、理事会で定める。

(事務局)

第19条 市民会議の事務局は、京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課に置く。

(その他)

第20条 この規約に定めるもののほか、市民会議の運営等に関して必要な事項については、別に定める。

附則

この規約は、平成28年5月9日から実施する。

附則

この規約は、平成２９年７月７日から実施する。

「健康長寿のまち・京都市民会議」設立趣意書

わが国は、世界でも一番といわれる長寿国となりました。

しかし、「健康上の問題で自立した生活ができない」「健康を実感できない」期間が 10 年前後あるのもまた現実です。

この期間をどうするのかが、ひとびとの「生活の質」にも関わる社会的課題として問われています。この問いにわたしたちはどのように応えればよいのでしょうか。

老いも若きも、障害のあるひともないひとも、病気のひとも健康なひとも、それぞれのライフステージや状況に応じた健康づくりに取り組み、健康寿命を延ばして、生きがいを実感し、年齢を重ねても、ひとりひとりのいのちが輝き、地域の支え手としても活躍できる、活力ある地域社会に向けたまちづくりを実現していく、これがわたしたちの答えです。

このような思いを共有する団体等が集まり、本日、「健康長寿のまち・京都市民会議」を設立します。

「健康長寿のまち・京都市民会議」は、

- 1 ひとりひとりが主体的に健康づくりに取り組む機運を醸成します。
- 1 ひとりひとりが健康づくりに取り組みやすい環境をつくれます。
- 1 地域、職場、学校で、仲間の輪を広げながら市民みんなで取り組む健康づくり運動をともに盛り上げます。
- 1 健康づくりを通じて、いきいきと活力あるまちづくりを実現します。

平成 28 年 5 月 9 日

【報告 1】 平成 29 年度第 1 回健康長寿のまち・京都市民会議
「健康寿命を延ばすこと」伝え方検討部会 摘録

- 1 開催日時 平成 29 年 10 月 13 日（金）午後 1 時半から午後 3 時
- 2 場 所 京都市消費生活総合センター研修会
- 3 専門部会委員出席者 当日配布資料「参考資料 1」のとおり
- 4 事務局出席者 当日配布資料「参考資料 2」のとおり
- 5 議事及び内容

（１）「健康寿命を延ばすこと」伝え方検討部会（仮称）の趣旨について

事務局より配布資料 1 に沿って説明。

- 「健康寿命の延伸」という言葉は分かりにくいいため、市民の健康づくりに対する意識づけを更に高めていくために、どのような伝え方を行っていけば良いのかを検討したい。
- 本検討部会名について、了承いただけるようなら仮称を外して確定としたい。
⇒ 委員了承。検討部会名を「健康寿命を延ばすこと」伝え方検討部会と確定する。

（２）市民が意識しやすい、分かりやすい言い方での「健康寿命を延ばすこと」の言い換えについて

事務局より配布資料 2 に沿って説明。

- 事務局からのたたき台として、1～3 の段階を例示している。

まず、「健康寿命の延伸」という言葉全体での言い換えを示している。ただ、事務局としてはそれでも分かりにくいと考え、次の段階として年代別に伝えることを示している。次に、年代別でもまだ伝わりにくいことがあると考え、具体的な行動としてどのようなものを行っていけばよいかを示すことを考えている。

事務局としてはこのように段階別で考えたところであるが、資料に記載した例示に囚われることなく、自由に御議論いただきたい。

<主な委員意見及び検討内容>

委員：年代別に伝えていく必要があると考える。市民会議が健康づくりを広める対象としているのは全年齢であるが、例えば就学前の方や要介護の方に対しては、本人に健康づくりの大切さを伝えること以上に親や介護者など支えている方に伝えていく必要がある。伝える対象が異なるため、年代別に分けて、なおかつ P D C A も意識しながら伝える方法を考えるべき。

委員：日頃高齢者と直接接する活動を行っているが、伝わりやすいのは「ピンピンコロリ」のような言葉を使って、要介護状態になることを意識しながら、元気でいることを目標に取り組むこと。介護のことも考慮して議論をしていく必要がある。

委員：各年代によって健康づくりで行うことが大きく異なるため、年代別に分けて伝えるべき。年齢に合わせて「これをやらなければ、健康寿命が延びない」ということを伝える必要がある。

また、健康づくりは積み重ねが必要であること、それも子どもが産まれる着床の時期から意識することが必要だと考える。胎児期は一生を左右する組織を作る時期、乳幼児期は「しっかり噛んで食べる」などの基本的な機能を身に着ける時期、青少年期は「自分の健康のために何を選んで何を食べるか」などの自己責任を身に着ける時期、壮・中年期は身に着けた自己責任を実行する時期、高齢期は自分を客観的に見て気を付けることを考える時期。これらのことをすべて考えたうえで、全体の標語にするかどうかなどを議論した方が良い。

委員：この検討部会で議論すべき問題意識の確認をしたい。何を目標におくのか。「健康寿命の延伸」と言う言葉はたしかに分かりにくいので、その言い換えを考えたいということなのか、「健康長寿のまち・京都」の認知度を上げたいのか。「健康長寿のまち・京都」というネーミングである以上、若者に関心を示されづらい。その年代の参画を上げたいという意識であれば、まずネーミングからハードルを下げる必要がある。そうではなく、「健康寿命の延伸」の大切さを伝えたいということであれば、年代別に伝えていくことは有効だと思う。

事務局：健康長寿のまち・京都推進室は健康づくりの部署と高齢者福祉の部署が一つになったものであることも一つの要因となってしまったのかもしれないが、健康長寿というと高齢者の話と理解されがちである。しかし、健康づくりは若いころからの積み重ねが大切である。「健康寿命を延ばして平均寿命に近づける」という考えを、簡単に言えば「ピンピンコロリ」ということなのかもしれないが、どのような言葉・伝え方をすれば、すべての世代において、「健康に良い行動に移す方が増えるのか」、「市民の行動を健康づくりに良い方向に変えていけるのか」という観点でご議論いただきたい。

委員：今の発言にあったが、京都市は「ピンピンコロリ」を推奨しているのか。要介護状態では尊厳を持って生きていけないというマイナスイメージを与えるようなメッセージとして誤解されて伝わってしまう可能性があることは危惧しなければならない。健康づくりの機運の醸成のためには皆が納得するような表現を考えるべき。

事務局：推奨している訳ではない。もちろん要介護になった方でも心の持ち方、心の健康という意味で、健康長寿にもつながるものと考ええる。

事務局：健康に関わる個人の生き方を「こうあるべき」というように強制するものではないということとは、注意しなければならないと考える。個人の健康に関する選択を否定するような表現を避けることは常に意識するべき。また、「健康寿命の延伸」の言い換えについては、個人の生き方、尊厳の否定につながるような誤解を生まないように表現をする必要がある。

委員：健康長寿のまち・京都市民会議では健康寿命の延伸を目標として掲げ、健康づくりの大切さを中心に地域に宣伝している。若年からの積み重ねが健康づくりに大切であることはもちろん理解しているが、若年者でもイメージ可能な内容にあまり固執しすぎると、議論が先に進まないように思う。

委員：健康とは積み重ねである。現在の市民の意識が健康づくりに向かっていないことが問題だと捉えているのなら、まずは、こういった「まち」を作りたいのか、それには市民一人ひとりがどのように行動を変えればよいのかを考えるべき。そして行動変容の内容が決まれば、その内容をどう伝えていくかはまた別途考えていけば良いのではないかと。このように段階で分けて考えれば分かりやすいと思う。

委員：年代別にする方が伝わりやすいと考える。例をあげると、24歳までを「教育期」として本人ではなく周りの方に訴える表現を考え、本人の健康意識をどう変えるかを考える。壮中年期は「実践期」として本人にどのような行動をすべきかをストレートに伝える、高齢期は「成熟期」として健康への意識付けは他の年代よりできている時期。また、「健康寿命」という言葉そのものについても意味も含めて認知度を上げる必要がある。

事務局：資料12ページ掲載の意識調査アンケートの中で、「健康長寿のまち・京都」を知っているか。という項目がある。」それによると、知っている方は25.2%であった。健康寿命そのものではないが、まずは、「健康長寿のまち・京都」というフレーズを認知してもらうことから始

め、その後に内容を理解いただければよいと考える。

委員：健康寿命のことを意識してもらうには、年代別などで細分化して当てはまるようにするべき。

「延伸」という言葉が難しいため、とっつきやすい言葉で広げていくべき。

委員：「健康寿命の延伸」を原点から考えていくと、「健康」とは何か、「延伸」とはどうすることか、「介護」のことをどう考えるかなどいくらでも議論が広がっていく。また、「伝え方」の基盤整備など論点がたくさん出てきて結論が出せないものとなるため、本日は、議論の方向性のみ決めれば良いのではないか。

委員：「健康寿命の延伸」という全体目標はそのままに、分かりにくい言葉であるため副題として「子どもから高齢者まで健康に暮らせるまちづくり」というように言い換え、年代別の目標を進めればよいのではないか。年代別に、健康づくりへの意識の向け方として伝え方も異なってくるもの。「健康長寿のまち・京都」の認知度として25%という数値は低い数値ではないと思う。

委員：全体目標は「健康寿命の延伸」を分かりやすくする程度にし、年代別で考える方がよいと考える。

委員：「延伸」というのが分かりづらい、「現在の健康を維持しましょう。」という方が、分かりやすい。年代別のものを考え、それが決まったあとで全体、という順番の方が決めやすいかもしれない。

事務局：たくさんの意見がでるなかで、みなさんが一緒に取り組んでいくにはどうすれば良いかということを考えている。確かに広げすぎると先に進まなくなる。これまでの御意見からいくと、全体の健康づくりの言葉をつくり、年代別の言葉を作っていくような方向ではいかがか。

委員：大きな目標はやはり高齢者に最も意識してほしい部分なので、高齢者になじみがあるような副題をつけ、年代別はそのあとになると考える。

委員：健康の取組は全年齢を対象にするのであれば、高齢者によりすぎないようにしなければならない。健康づくりは積み重ねであるため、目先のことではない取組として示すことは重要。親子の関わりから大切であることは伝えるべき。

委員：少子高齢化であり、子どものことを離して考えることはできないだろう。

委員：胎児の問題はたしかに大切であるが、母体のこととして考えると、青年期の健康づくりに含まれるものと考えれば支障がないのではないか。

委員：子ども若者はぐくみ局ができて事務局からは子どもの部分は分かれてしまったが、市民会議の対象は分ける必要はない。全体と年代別という2段階で考えれば良いと考える。

委員：「健康寿命」や「健康長寿」となると学術的であるとか、いろいろな議論が出てくると思うため、まずは「健康」あたりで皆に親しみやすいフレーズを全体として持ったのち、年代別で行っておけばよいのでは。

委員：「健康長寿のまち・京都」の取組はまだ始まったばかりで、すぐに市民の行動変容につなげることは難しいのではないか。焦らず地道に伝えることを続けていけば良いのではないかと思う。

委員：そのとおりだと思う。メタボにしてもロコモにしても浸透するのに時間がかかった。伝える機会を増やす必要がある。「健康長寿のまち・京都」を銘打ったイベントは少ない。小規模のイベントで良いし、また市民会議の各団体が「健康長寿のまち・京都」という言葉を使ってたくさん伝えていくべき。

委員：「健康寿命の延伸」という言葉よりはラジオにしてもテレビにしても簡単な言葉で言い換えた方が伝わりやすい。議論の方向性はこれで良いと思う。

＜まとめ＞

事務局：本日の意見としては、「健康寿命の延伸」の副題という大きなところと、その下に年代別の行動というところを議論していく。また、欠席であった団体の意見も踏まえ、次回の会議で検討する。

＜当日欠席であった委員からの意見＞

委員：全体目標は「健康寿命の延伸」として掲げておき、共感を得られるように年代別で身近な健康づくりをテーマとする方向性で良いと思う。

健康長寿とは、全世代においていきいきと笑顔の溢れる人生を送ることと考えており、健康づくりには積重ねが大切だとして全世代が意識することが重要だと考える。

委員：年代別に意識する健康づくりを変えることは市民にとって分かりやすいものになると考えられる。年代別で分けたときには、議論の中でもあった話であるが、妊娠期の母親に対する健康づくりの働きかけが特に大切になると考える。胎生期、また乳幼児期に正しい健康づくりを身に着けることは成長したあとに大きな影響を及ぼすと考ええる。

**【報告 2】平成 29 年度「健康長寿のまち・京都いきいきポイント」
実施結果**

1 プレゼント応募件数

(1) 応募用紙（ハガキ）及びいきいきアプリからの応募件数

合計件数は **3, 647 件**（締切後の応募等の無効 34 件含む）

{	第 1 回	1, 122 件（29 年 9 月 30 日締め切り）
	第 2 回	1, 250 件（29 年 12 月 31 日締め切り）
	第 3 回	1, 275 件（30 年 3 月 2 日締め切り）

※ 28 年度の合計件数は 2, 958 件

（第 1 回 1, 516 件, 第 2 回 1, 442 件）

(2) いきいきアプリからの応募（平成 30 年 1 月運用開始）

第 3 回プレゼント応募に係るアプリからの応募：127 件

2 応募者（合計件数）の内訳

年代	男性	女性	未記入	合計	割合
0～9 歳	80	75	0	155	4%
10～19 歳	85	57	0	142	4%
20～29 歳	52	92	1	145	4%
30～39 歳	117	240	0	357	10%
40～49 歳	163	282	1	446	12%
50～59 歳	118	294	0	412	11%
60～69 歳	187	486	2	675	19%
70～79 歳	237	647	1	885	24%
80～89 歳	89	261	1	351	10%
90～99 歳	8	20	0	28	1%
未記入	1	16	0	17	0%
無効	-	-	-	34	1%
合計	1,137	2,470	6	3,647	

※ 60 歳以上が 54% を占めている。

3 集計結果からの課題

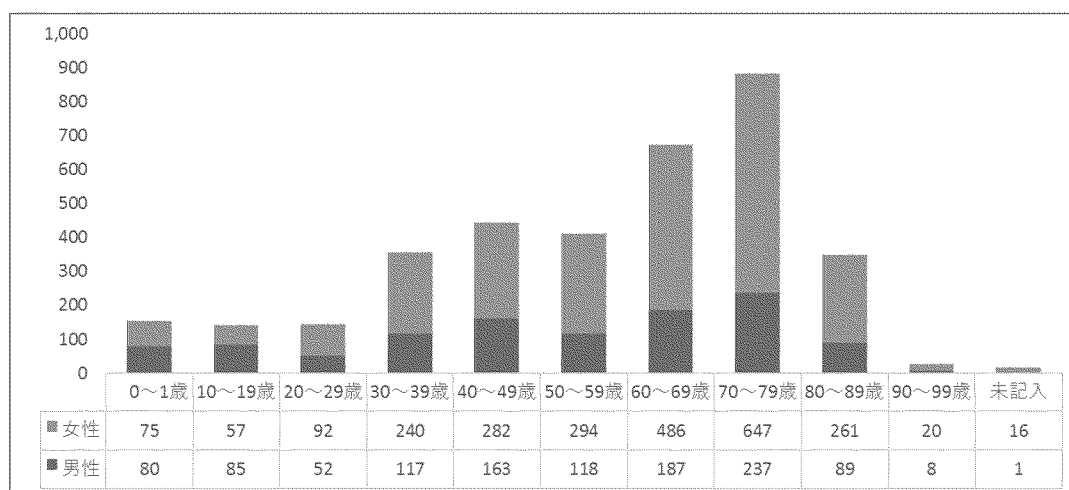
(1) 年代別

【結果】

- ・ 小学生から御高齢の方まで幅広く参加していただいている
- ・ 特に60～70代の年齢層の参加が多い

【課題】

- ・ 働き盛りである30～50代の参加数を伸ばすことが課題



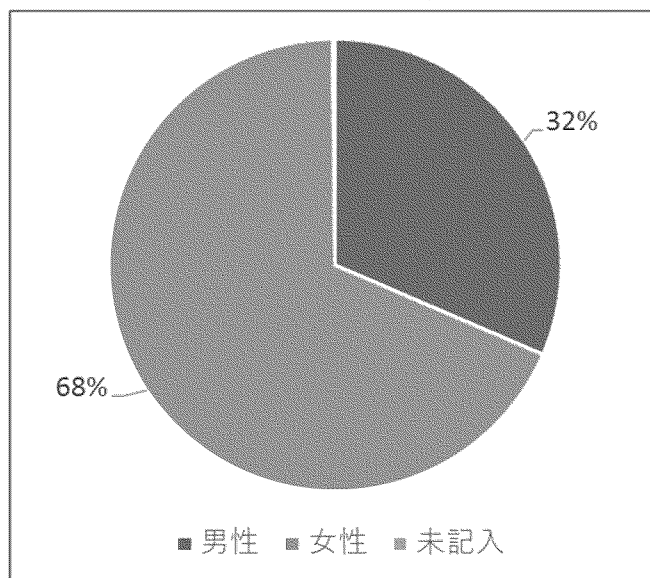
(2) 男女比

【結果】

- ・ 女性の応募が全体の2／3を占める

【課題】

- ・ 男性も参加したくなるような仕掛けが必要



平成29年度「いきいきポイント」
市民会議構成団体からの御意見等

1 事業内容について

(1) 対象者について(29年度は対象年齢なし、京都市在住、在勤、在学の方)

(回答受付順)

まとめ	現行どおりで良いとの意見が大半
筋トレ普及推進ボランティア	・対象制限なしで、より多くの方に参加していただきましょう。 ・年齢制限なしが良いと思います。 ・特定保健指導などを受けている人は、きっちりと対象者になってもらうことが必要。しかしその反面、生活習慣や運動習慣などがきっちりとできている人は、あえて頑張らなくてもほぼパーフェクトで応募できる。
障害者スポーツ協会	年齢制限はない方がよい
健康づくり協会	現行のままでよい
春秋会	良いと思います
地域女性連合会	29年度と同じで
歯科衛生士会	職場に対してもっともっとアプローチしてはどうか(説明にいくとか)。日々取り組んでいる一般の方がいない
歯科技工士会	良い
3B体操協会	オールエイジが対象には大賛成です
労働者福祉協議会	健康というテーマであれば、対象年齢等を設ける必要はないと思うので、今の対象者で良いと思います
つながるKYOTO	現状のままでよい
団体不明	年齢は20歳以上 京都市在住 在勤 在学
団体不明	京都府に在住の方はどうなりますか?

(2) ポイント種別について(毎日1pt, お出かけ5pt, 健診10pt, グループ5pt)

まとめ	現行どおりで良いとの意見が多数
筋トレ普及推進ボランティア	・継続するのであれば、変えない方がよい。 ・これでよいのでは。
障害者スポーツ協会	現状でよい
健康づくり協会	現行のままでよい
春秋会	良いと思います
地域女性連合会	29年度と同じで
歯科衛生士会	お出かけ5pt⇒7pt
歯科技工士会	これで良い
3B体操協会	ポイント種別は現行のままで良いと思いますが、検診を使用する箇所により健診(検診)と書いた方が丁寧だと思う
労働者福祉協議会	アプリ限定ですが、街に出現するキャラクターを保存してOptとかもありかなと思います。後はポイントが倍になる日を設けたり
つながるKYOTO	現状のままでよい
団体不明	集中のところは毎日の目標を達成で○印するので最終に○印の数を数えればよいのでは
団体不明	お出かけの中に自転車・三輪車・車いす・うばぐるまなどがありますか?この事業は大切なことだと考えています

(3) ポイントの貯め方(手帳の記載方法)について(29年度はカレンダー方式)

まとめ	現行どおりで良いとの意見が多数
筋トレ普及推進ボランティア	・継続するのであれば、変えない方がよい。 ・これでよいのでは。
障害者スポーツ協会	いきいきアプリ利用者以外の方がもっと簡単にできる方法があればよい
健康づくり協会	現行のままでよい
春秋会	良いと思います
地域女性連合会	29年度と同じで
歯科技工士会	これで良い
3B体操協会	カレンダー方式は見やすく良いと思う

労働者福祉協議会	今までカレンダーとしては、見やすいですが、日付に○を付けるというよりも○をつける印があっても分かりやすいかなと思います（「集中」みたいに。）
つながるKYOTO	現状のままでよい
団体不明	カレンダー式で良い
団体不明	ポイントのはじまりから3年間とかなりませんか？

（４）手帳の仕様（サイズ・ページ配置）について（２９年度はＡ４サイズ）

まとめ	Ａ４は大きいとの意見が多数、もう少し簡素化しても良いとの意見も
筋トレ普及推進ボランティア	・Ａ４の半分のサイズがベスト。 ・ページ数は最小に。 ・配置はこだわらない。 ・前年より大きくなり書きやすいので良いと思います。
障害者スポーツ協会	持ち運びに便利な大きさがよい（Ａ５サイズまで）。
健康づくり協会	紙の質を落として経費を削減し、その分でプレゼントを充実させる。
春秋会	良いと思います。
地域女性連合会	２９年度と同じで
歯科技工士会	サイズをもう少しコンパクトにＡ５にする。
歯科技工士会	もう少し小さい方が良いと思います。
３Ｂ体操協会	サイズはバックに入るＡ５が良い。２９年度のページ配置が簡潔で見やすかった。
労働者福祉協議会	持ち運びを目的としないならば大きさは今のＡ４で良いかと思います。参加者が目標とするプレゼントのページは一つ一つ良さなどが分かるように大きくするばより分かりやすく、ポイントをとめたくなるのではないかと思います。
つながるKYOTO	現状のままでよい
団体不明	もう少し簡素化してもよい。

（５）実施期間について（２９年度は７月から翌年３月、カレンダーは６月まで）

まとめ	４月始まりを希望する意見が多く、また、実施期間とカレンダーはそろえる方が良いとの意見もあった。四半期に別ける等の意見もある。
筋トレ普及推進ボランティア	・上期（４月～９月）と下期（１０月～翌３月）の年２回が良いと思う。 ・３～６月も次年度に使えるならこれで良いと思います。 ・年度の予算等の都合もあるかもしれませんが、普通４月からでしょう。開始が途中過ぎておかしいような。別に開始がいつであれ、継続するものだから良いですけど。
障害者スポーツ協会	四半期毎に実施すればどうか（春・夏・秋・冬）
健康づくり協会	５月くらいから始めた方が、気候がよく、やる気になる方が多いのではないかと
春秋会	予算との関係があるでしょうから、これで良いと思います
地域女性連合会	２９年度と同じで
歯科技工士会	良い
３Ｂ体操協会	実施期間とカレンダーはそろえる方が良いと思う。４月～次年３月までのカレンダー・どこかでリセットが必要なのではないかと思う
労働者福祉協議会	気温もあたたかくて運動しやすい春（４月～）を実施期間に入れたらポイントも貯まりやすいのではないかと思います（意識が健康へ向きそう！）
つながるKYOTO	現状のままでよい
団体不明	３月で〆切を終了するなら６月まではいらぬのでは

（６）プレゼント応募（回数・応募方法・発送方法）について

まとめ	現状のままでよいとの意見も多いが、応募回数を増やして欲しいとの意見も
筋トレ普及推進ボランティア	・回数は年数回（上下計）、応募は郵送・メール・最寄りポストなど。 ・発送はプレゼント参加団体から直送。 ・３～６月を対象に入れるので応募回数を５回くらいに増やすべきだと思います。 ・毎回いつもきっちりできている人ばかりが応募しての当選件数が多かったり、初めて頑張っって参加してみても当選しないからあきらめて長続きしないこともあるかもしれない。
障害者スポーツ協会	回数は上記（５）に同じ。応募方法等は現状のままでよい

健康づくり協会	・アプリができて、スマホ等からも応募できるようになり、便利になった ・郵便は切手を貼るのが面倒で、応募を諦めてしまう方もいるのではないかと ・今後、アプリ等での応募者が増えて、郵便での応募者が減るのなら、切手なしで応募できるようにしてもよいのではないかと
春秋会	春、夏、秋、冬の年4回にできないか
地域女性連合会	29年度と同じで
歯科衛生士会	応募用ハガキは締切月の後に入れる
歯科技工士会	-
3B体操協会	回数は年2回位でも良いのでは
労働者福祉協議会	今のままで良いかと思います
つながるKYOTO	現状のままでよい
団体不明	抽選方法はどのような方法ですか

(7) プレゼント内容や個数について

まとめ	プレゼントの充実を求める意見が多数
筋トレ普及推進ボランティア	・公共施設の入場券などに加え、より多くの企業の参加を募ろう！ ・個数は可能な限り多く（当たったことを口コミしてもらいましょう！） ・プレゼントを提供する企業を増やしてプレゼントの数を多くしてください。 ・プレゼント提供の一般企業は、この企画の内容をしっかりと把握し「健康長寿のまち京都」に内容のふさわしいプレゼントにしてほしいものです。
障害者スポーツ協会	健康に関するプレゼントもよいが、もらえば必ず使うプレゼントがよい （有名チェーン店の無料食事券や有名テーマパークの無料入場券など）
健康づくり協会	・応募者全員に何かをプレゼントすると応募は増える ・アプリやインターネットからの応募の方には、クーポンなどをめれなくプレゼントする ・体力測定無料券、京都マラソン出場権利、京都マラソンのスターター
春秋会	例えば、美術館や博物館など文化施設の入場券(招待券) スポーツ用品など増やせないか
地域女性連合会	29年度と同じで
歯科衛生士会	食事券を増やす スポーツ用品等（ウォーキングシューズ、バスケットボール、バレーボール等）
歯科技工士会	個数を増やして欲しい
3B体操協会	協賛していただいた企業さんから提供品なので、これからも賛同していただける企業を増やしていけるよう望みます
労働者福祉協議会	もう少しプレゼント内容を全世代に向けになればよいかと思います （若い人も応募したい！と思えるようなプレゼントだったり、。。。）
つながるKYOTO	現状のままでよい
団体不明	無償提供はありがたい

2 その他の御意見等

筋トレ普及推進ボランティア	・まず、このように意見を求めることは素晴らしい。 ・初年度の応募数などの情報提供が必要。 ・市民しんぶんの他、さまざまなイベント（民間主催も）で広報要。 ・大きなプレゼントを獲得した人のインタビューとこれの広報を！ ・行政のさまざまな取組と連動した進め方はMUSTです。 ・手帳はシンプルに、ローコストに・・・。 ・京都市の広報版は見るようにしていますが、3月まで「いきいきポイント手帳」を実施していることに全く気付かなかった。（私だけではない。） ・「いきいきポイント手帳」の中に、翌年の配布時期を書いてあれば、関心のある人は取り組めるのではないかと。 ・市民しんぶんの中に1枚いきいきポイントの年間のカレンダーを別刷り保存版で挿し入れる。興味のある家庭は、配布場所やインターネットなどで入手してもらう。 ・おでかけポイントにあたる大きなイベントもの、事業連携ものは、スタンプラリーっぽくそのイベントのスタンプかシールを集める方式にすると集めることを楽しみに参加することもできるし、イベントへの参加者も増えるのでは。
---------------	--

後期高齢者医療広域連合	・当広域連合としましても、後期高齢者（被保険者）の主体的な健康づくりに対して働きかけを実施することが求められており、「健康長寿のまち・京都市民会議」構成団体としての取組以外に、できれば来年度以降、本事業費の一部を当広域連合が補助する形で、京都市との連携をより一層強化できないか、現在検討を進めさせていただいているところです。 ・この事業費補助の財源確保に当たっては、国の財政措置（保険者インセンティブ）の活用を想定していますが、交付要件として、対象者の行動変容につながったかの効果検証等が必要となる等、一定の制約が設けられています。 ・このため、誠に恐縮ではございますが、今後の事業推進に向けて、改めてご相談にお伺いしたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。
健康づくり協会	・若者から中年世代向けにはなるが、市民がInstagramにハッシュタグ付けで取り組んでいる写真をアップするキャンペーンを実施する。 ・ユニークな投稿は、「いきいき通信」や「市民新聞」等に特集で紹介する。 ・SNSで積極的に広報する。 ・アプリのスタンプラリーは楽しそう。 ・年配の方にアプリは分かりにくいと思うので、その他の方法での周知（チラシやイベントでの案内等）も必要。
春秋会	細かい話で恐縮ですが、「いきいきアプリ」で行きたいところを検索すると、画面が目的地に変わる機能を付加できないか？ 同アプリで、立札の箇所が有料の施設内(例えば社寺など)にある場合は、何か表示できないか？(探すのに苦労しなくて済むように)
地域女性連合会	順調であれば、ありません。
歯科技工士会	これからも続けて下さい。
3 B 体操協会	対象がオールエイジになった事でアプリの運用もスタートしましたが、高齢者はまだまだ紙に書かれたものから情報を得ています。イベント等は地域の掲示板、回覧版等でも周知できるとよい。
労働者福祉協議会	チラシや手帳を全世帯へ配布？様々な人の目にとまるような駅などでの掲示
つながるKYOTO	「1. 事業の内容」は現状のままでよいと考える。がしかし、①ポイント手帳が市役所・区役所・介護予防推進等でデットストックとなっていないか？②P04の記入例等の説明をただけでは実際の記入や応募用紙の記入の行動までにつながらない可能性が高い③「切手」を貼って、応募がボトルネックになっている可能性がある。 そこで、「プレゼント応募箱」の設置場所を増やし、又、移動可能として、イキイキ体操の会場や、地域のイベント会場・保健福祉センターや老人福祉センターのイベント等に併せて「ポイント艇長」の配布だけでなく、記入の説明、過去の実績について、その場での記入をしてもらい「応募箱」に投入してもらうところまで1度はやって頂くという手間ひまかけた丁寧な対応を展開してゆかなければ、行動変容を起こすことまでにはなかなかいかないのではないだろうか？行政や関係機関並びに「市民会議」各団体の一人一人がまず、どうしたら短な一人一人にポイント手帳をツールとして「健康づくり」について対話してゆけるのかを考えてゆかなければ「ポイント手帳」の体裁をどう変えても「健康づくりをすすめる」という行動変容にはなかなかつながらないと思う。
団体不明	どれ位の応募があるのですか。デイサービス等に行っておられる方は応募されていますか。対象外ですか？アンケート分析を発表してほしい。
団体不明	○「手帳」そのものを知りません。 ○置く場所としては、店（コンビニ、その他）、学校、病院などがありますが、どこにしても量が多く困っている所もあると思います。京都市の中で整理もあるのでしょうか？ ○ホームページに掲載しても使えない人、使わない人のことも考えてほしい。 ○ホームページにより朗が多くなり、かえってわからなくなることが増えています。お金がかかりすぎています。 ○議会や議員についても不明な点は多いです。どのような役割があるのでしょうか？京都市は大きく、逆にわかりづらくなっています。 ○市民の参加といわれていますが、どのようになっているのでしょうか？京都市全体でまとめて広報はしないのでしょうか？私には全くわかりません。 ○薬屋のおくすり手帳といっしょになっているとか、 （○ある企画の時にこの用紙をいただきました）

(広報資料)

京都マラソン
2019 出走権も
抽選で当たる！



健康長寿のまち・京都

平成30年6月15日

京都市保健福祉局

健康長寿のまち・京都推進室

健康長寿企画課

TEL 222-3419

平成30年度「健康長寿のまち・京都いきいきポイント」の実施について

京都市では、市民の皆様が、笑顔で楽しみながら、地域の人と人とのつながりの中で、一人ひとりにあった健康づくりの取組を推進していくため、「市民が主役の健康づくり」の取組を推進しております。

平成28年度から実施している「健康長寿のまち・京都いきいきポイント」(以下「いきいきポイント」という。)につきまして、今年度も下記のとおり内容を改善・充実して実施しますので、お知らせします。

記

1 事業概要

日々の健康づくり活動を「健康ポイント」として「見える化」することで達成感を得つつ習慣化を図るとともに、一定の活動成果によって抽選でプレゼントが当たる仕組みの事業です。

区役所等で配布される「ポイント手帳」に、参加者自身が目標を定める毎日の健康づくりや、各種健診の受診、健康につながるお出かけなどの取組成果を記録することで、自己申告により「健康ポイント」を貯めていきます。

「健康ポイント」を50ポイント以上貯めてプレゼント抽選に応募することで、協賛企業等から無償で御提供いただいた、様々なプレゼントが当たります。

なお、スマートフォン用アプリケーション「健康長寿のまち・京都いきいきアプリ」(以下「いきいきアプリ」という。)とも連動しているので、アプリからも気軽に参加できます。

2 対象

京都市に在住、在勤、在学している方
(対象年齢の制限なし)

3 参加方法

(1) ポイント手帳

6月下旬から、各区役所・支所、保健福祉センター、各老人福祉センター等での配架、本市主催の各種イベント等で配布します。また、小・中学生に対しては、「京都はぐくみ通信／G o G o 土曜塾(7・8月号)」と併せ、夏休み前に学校を通じて配布します。なお、「健康長寿のまち・京都市民会議」の構成団体(113団体)等の協力により、配布を行います。



(ポイント手帳イメージ)

(2) いきいきアプリ

「いきいきアプリ」をお手持ちのスマートフォンにダウンロードいただき、「手帳」タブで、毎日の健康づくりの記録や、スタンプラリーに挑戦すると健康ポイントが貯まります。ポイントが貯めれば、「手帳」タブ下部から簡単にプレゼント抽選に応募できます。

(いきいきアプリ手帳画面)



4 充実・改善内容

市民の皆様からの御意見等を基に、次のとおり改善します。

(1) ポイント手帳について

ア 御要望が多く寄せられた持ち運びの利便性向上のため、紙質及び構成を見直し、下部約 1/3 を切り取って、手帳部分のみ持ち運べる仕様に改善します。

イ カレンダーの記載例に昨年度の大人の記入例に加え、子ども記入例を追加し（3 ページ）、具体的に目標をイメージできるように改善します。

(2) 応募者プレゼントについて

ア 京都マラソンや自転車政策等他局の事業と連携し、京都マラソン 2019 出走権や昨年度人気が高かった自転車の種類及び台数を増加するなど、プレゼントを充実します。

イ 家族で楽しめるプレゼント（旅行券等）を追加するなど、より家族ぐるみで取り組んでいただけるようにします。

ウ プレゼント応募締切の時期については、次のとおりとします。

	平成 29 年度	平成 30 年度
第 1 回応募締切	9 月 30 日	8 月 31 日
第 2 回応募締切	12 月 31 日	11 月 30 日
第 3 回応募締切	翌 3 月 2 日	翌 2 月 28 日

エ 応募者プレゼント数は、次のとおりです。

約 2, 230 個（29 年度 1, 986 個）

5 「京都サイクルパス制度」との連携

今年度から、「いきいきポイント手帳」の中で、自転車安全教室の受講者等に特典を与えるためのパス制度である「京都サイクルパス制度」を創設します。

自転車は、健康によくエコな乗り物です。通勤、通学、スポーツや買物、お出かけなどで自転車に乗り、健康ポイントを貯めてください。

連携の主な取組は、

(1) 自転車による健康ポイントの取得

(取組例)

毎日ポイント	自転車で毎日〇〇分走る、自転車通勤をする
お出かけポイント	自転車安全教室を受講、自転車イベントに参加

(2) 電動アシスト自転車をはじめとする自転車関連の応募者プレゼントの大幅な充実

(3) 「いきいきアプリ」へのサイクリングコースの新設や駐輪場の地図への表示

【充実したプレゼントの一例】



クロスバイク



京都マラソン2019出走権



玄米あまぎけ

＜参考1＞「健康長寿のまち・京都いきいきアプリ」について

平成30年1月より、市民の主体的な健康づくりをオール京都で応援する「健康長寿のまち・京都いきいきアプリ」の運用を開始しております。

史跡・名所（約2,000箇所）をめぐるスタンプラリーでは、京都ゆかりのキャラクター（75種類以上）と出会え、一緒に記念撮影も楽しめます！

＼アプリのダウンロードはこちらから／

iOS

Android



いきいきアプリ

検索

無料でダウンロード

<https://kenkochoju.city.kyoto.lg.jp>

＜参考2＞「健康長寿のまち・京都ポータルサイト」

プレゼントの情報やイベント情報を掲載。ポイント手帳もダウンロードできます。さまざまな健康づくりイベントや施設を紹介していますので、健康づくりの総合情報サイトとしてみなさまの健康づくりにお役立てください。SNSでの健康づくりの取組投稿もお待ちしております。



市民会議構成団体 平成29年度取組実績

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野					内容	実施団体
				食育	運動の健康	口腔健康	喫煙	飲酒	健診	
1-1	京都卒煙コンテスト	通年	府民・市民				○		タバコをやめると賞品がもらえる卒煙コンテストを開催(申請制)	(特非) 京都禁煙推進研究会
1-2	世界禁煙デーイベント	5/27					○		鷲峰山高台寺での啓発イベントのほか、京都タワー・京都府庁旧本館・京都市役所・京都府医師会館・向日神社ライトアップ	
1-3	喫煙防止教室	通年	京都府内の小学校、中学校、高等学校、専門学校				○		体験・参加型、および、レクチャー型で、アクティブラーニングを取り入れた喫煙防止教育	
1-4	京都健康フォーラム	10/15	大学生	○	○	○	○	○	大学生の健康に対する取組の発表会および表彰	
1-5	タバコフリー京都フォーラム	9/16	医療専門職(医師、歯科医師、看護師、薬剤師など)を中心に				○		禁煙外来の実際などの禁煙支援、加熱式タバコについて、喫煙と認知症の関係についてなどの講演会	
1-6	卒煙サポーター養成講座	2/12					○		禁煙支援に役立つ心理療法である認知行動療法についての研修会	
1-7	ウォーキング	5/15	サルーン会員とお知合い	○					健康づくりを目的としたウォーキング～「禁煙」観賞コース～	
1-8	健康セミナー(例会)	7/15.11/21		○	○	○			健康に関する情報提供	
1-9	管理栄養士による健康講話	7/15		○					健康講話を開催。その後、健康会席メニューを実食	
1-10	健康づくりフェスティバル	1/20	府民・市民	○	○	○	○	○	「食と運動と健康」をテーマに、日頃の食生活を振り返り、将来へ向けた健康づくりを提供。生稲晃子氏(女優)の講演、健康チェック、運動教室、食育、企業展示等	(一財) 京都工場保健会
1-11	産業衛生研究会	5/16.9/27.3/13	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)、企業の人事情務担当者等	○	○	○			産業保健に関する専門的かつ実践的な研究会をその時代時代に合わせたテーマで開催。テーマは「平成29年度の労働安全衛生行政の課題(5/16)」「人を大切にすること(9/27)」「がん治療と就労を両立させるために(3/13)」	
1-12	衛生管理者会	11/7.8.28	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)、企業の人事情務担当者等	○	○	○			労働衛生知識の普及・啓蒙を目的に事業場の衛生管理者が組織した衛生管理者会において研修会を開催。テーマは「覚えてほしい救急対応」	
1-13	がん対策推進企業アクションセミナー	11/14	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)、企業の人事情務担当者等	○	○	○	○	○	「がんの基礎知識」や「検診の重要性・就労支援を呼び掛ける」ための情報発信・支援等をセミナーを通して実践。	
1-14	音楽でつながる♪リレーコンサート	3/25	府民・市民		○				一般公募による演奏家・演奏団体が出演する無料コンサートです。多くの方にコンサートをお楽しみいただきました。	
										(公財) 京都市音楽芸術文化振興財団

市民会議構成団体 平成29年度取組実績

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野					内容	実施団体
				食育	運動	心の健康	口腔	喫煙		
1-15	京都エリアウォーク「京都ぐるり」	通年		○					市営地下鉄の駅を出発地点として、あまり知られていない史跡や見どころを巡る、市民ガイドが案内するウォーキングツアー。	(公社) 京都市観光協会
1-16	介護予防事業	通年	市民(65歳以上)	○	○		○		生活機能低下の早期発見・早期対応により健康寿命の延伸を図るため、高齢者筋トレ教室、高齢者栄養改善教室、シニア体力向上教室、ロコモステップ教室等を開催した。	
1-17	特定保健指導	通年		○	○		○	○	保健師と健康運動指導士等が連携して、健康度の確認、生活習慣や食習慣の改善に関する指導、運動実技等を行い、生活習慣病の予防に努めた。	
1-18	健康増進事業	通年	市民(40歳以上)		○				ヘルスピア筋トレ・スタジオプログラム・水中運動等の各種教室開催や、プール及びトレニニングルームの利用促進等で中高年者の健康維持増進に努めた。	
1-19	高齢者筋力トレニニング普及推進ボランティアの養成事業	通年		○	○				高齢者向け運動プログラム「京(今日)から始めるいきいき筋トレ」や「京ロコモステップ+10」を各地域で普及推進するボランティアの養成及び活動支援を行った。	
1-20	診療所業務	通年		○	○				医師の診察や運動負荷試験等の医学的検査及び体力測定等により把握した健康度に基づき、栄養指導や運動プログラム作成等の健康増進に関する取り組みを行った。また、特定健康診査や特定保健指導を実施した。	(公財) 京都市健康づくり協会
1-21	健康づくり関連団体等との連携協力並びに調査研究及び普及啓発事業	通年	市民	○	○				各団体や個人が自主的に健康づくりに取り組めるよう、関連団体の指導・啓発を行い、地域での健康づくりに関する取組に対し積極的な支援活動を行った。また、健康づくりに関する調査研究結果のホームページ等への掲載を行い、健康づくりに関する理論・方法の周知に努めた。	
1-22	青少年等の健全な身体増進事業	通年		○	○				プール・トレニニングルームの利用及び各種スポーツ教室の開催により、青少年等の健全な身体育成等に努めた。	
1-23	健康づくりサポーター活動	通年	市民	○	○	○	○	○	「地域」の健康増進や生活習慣病予防について、保健福祉センターと一緒に考えたり、役立知識を学んで地域に広めたり、市民が中心となって、みんながいそいそと暮らせるまちづくりを目指すボランティア。14の各区・支所別に地域特性に基づいた健康づくり活動を行う。	京都市 健康づくりサポーター
1-24	福祉ボランティア・社協フェスタ「共につくろう きょうの絆」	3/4	市民						市民の方に楽しみながらボランティア活動や地域福祉について知っていただき、活動に踏み出すきっかけを提供するとともに、ボランティアや関係団体、福祉施設との活動交流と連携づくりの場とする。	
1-25	すこやか講座	第3金曜	高齢者の社会参加や健康づくりに興味のある市民の方	○	○	○			・すこやか体操 ・「旬の野菜と健康」「骨の健康とロコモ予防」 ・「高齢者の目の病気」などの健康講話 ・レクリエーション	(社福) 京都市 社会福祉協議会
1-26	市内16箇所の老人福祉センター事業	通年	60歳以上の市民	○	○	○	○		高齢者の健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりのため、介護予防、教養教室、教養講座、同好会活動など各種事業を行う。	

市民会議構成団体 平成29年度取組実績

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野					内容	実施団体
				食育	運動の健康	口腔	喫煙	飲酒	健診	
1-27	ストレッチング・エクササイズ ワンポイントレッスン	月3～4回	障害の有無を問わない	○					身体柔軟性を高め、有酸素運動を中心に誰もが簡単にできる運動プログラムを提供する。(障害者スポーツセンター)	(公財) 京都市障害者 スポーツ協会
1-28	ふれあいスポーツモーニング	毎週火曜日		○					障害のある人となない人のふれあいの場として、卓球やバドミントンを実施。(障害者教養文化・体育会館)	
1-29	禁煙	通年	各小学校				○		「学校敷地内禁煙」の実施	京都市小学校長会
1-30	京都やんちゃフェスタ2017	10・28	児童・市民	○					梅小路公園を会場に、市内の児童館・学童保育所が一堂に会し、市内全ての子どもたち、市民を対象に、児童館ならではの工夫を凝らしたブースで、遊びを通して楽しい時間を提供すると共に、体力の増進を図る。	(公社) 京都市 児童館学童連盟
1-31	各ブロックやんちゃフェスタ2017	5月下旬の土曜日	児童・市民	○					京都市内を7つのブロックに分け、各ブロックに所在する児童館・学童保育所が、対象地域の児童を対象に、遊びを通して楽しい時間を提供すると共に、体力の増進を図る。	
1-32	会長集会 会長親睦ニュースポーツ大会	6/10	各学区体育振興会会長等	○					各学区の体育振興会会長等が一同に会し、交流試合(ソフトバレーボール、インドアペタング)を開催	京都市 体育振興会連合会
1-33	第64回京都市ソフトボール大会 第27回京都市壮年ソフトボール大会	7/23	各学区体育振興会	○					各区の予選を勝ち抜いた一般・壮年の代表チームによるトーナメント戦を開催	
1-34	第53回京都市バレーボール祭	8/27		○					各区から代表約500名の女子選手が参加し、交流試合を開催	
1-35	第29回市民スポーツフェスティバル	11/3	各学区体育振興会等	○					約6,000名参加の下、多様な種目(ジョギング、リレーカーニバル、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ及びペタング)を行った。	
1-36	チャンピオン大会(女子バレーボール大会)	11/26		○					各区の予選を勝ち抜いた代表チームのトーナメント戦を開催	
1-37	市民スポーツフェスティバル	11/3	各学区女性会会員	○					各学区代表200名余が参加し、演武を披露	京都市 地域女性連合会
1-38	結核予防とガンについて	結核予防週間	11行政女性会会員					○	結核やガンの早期発見について学習会を開催	
1-39	結核予防啓発	9月下旬	市民					○	京都駅前において結核予防に関する啓発活動を実施	
1-40	骨を守る会	年2回	女性会員、一般市民	○				○	骨折しうの予防並びに治療に関する知識の普及と啓発	
1-41	健康ガイド掲載	毎月		○	○	○	○	○	毎月女性新聞に健康ガイド掲載	

市民会議構成団体 平成29年度取組実績

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野					内容	実施団体
				食育	運動の健康	口腔健康	喫煙	飲酒		
1-42	児童、生徒の健康づくり	通年	児童、生徒		○		○	○	スマートフォン等の危険性を知る。「ダメ。ゼッタイ。」をスローガンに危険薬物乱用禁止。	京都市PTA 連絡協議会
1-43	食育研修	通年	保育士、栄養士等	○					各保育園における給食について研修	(公社) 京都市保育園連盟
1-44	保育園給食業務相談	通年		○					給食指導、食物アレルギーへの対応等、給食業務の巡回相談	
1-45	看護技術講習会	7月～8月	保育士					○	保育者を対象に、看護知識の理論と技術の訓練を行い、保育内容の向上を図る。	
1-46	区対抗バレーボール大会	6月	園長、保育士、栄養士等		○				職員の体力向上および親睦を図る。	
1-47	集団健診への協力	通年	市民					○	集団健診会場における受付など	京都市 保健協議会連合会
1-48	公衆衛生の向上に関する普及啓発	通年		○	○	○	○	○	健康づくり等の公衆衛生の向上に関する啓発物の地域における配布	
1-49	パンプレット等の設置	通年	会員及び会館利用者	○	○	○	○	○	健康づくりに関するパンプレット等を会館内窓口を設置	京都商工会議所
1-50	禁煙	通年	全中学校				○		「学校敷地内禁煙」の実施	京都市立中学校長会
1-51	精神保健懇話会	9/20	府・市民		○				テーマ「成人期の発達障害への支援」	(一社) 京都精神保健 福祉協会
1-52	こころの健康づくり大会 京都2017	11/15			○				テーマ「自殺対策」	
1-53	こころのケア講演会	2/22			○				テーマ「睡眠と健康」	
1-54	機関誌「めんとるへるす京都」発刊	9月、3月			○				「めんとるへるす京都53」、「同54」の発行	
1-55	精神障害者福祉推進事業(文化交流 会、スポーツ交流会)の実施	通年	家族会や事業所、保健所・ 関係機関などから幅広く募 集		○				常日頃、人との交わりが少なく、社会参加の機会に恵まれていない多くの精神障害者とその家族を対象に、文化交流会やスポーツ交流会を実施。	(公社) 京都精神保健福祉 推進家族会連合会
1-56	第23回文化交流・歌の集い	1/19(金)			○				精神障害のある人やその家族、またその問題に関心のある一般市民を対象に、広く精神保健福祉の理解を広め、当事者が地域で安心して暮らしていただける社会にむけて実施。	

市民会議構成団体 平成29年度取組実績

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野					内容	実施団体
				食育	運動の健康	口腔	喫煙	飲酒		
1-57	講演・楽しい集い&家族相談会	3/11(日)	家族会や事業所、保健所・関係機関などから幅広く募集		○				精神障害のある人やその家族、またその問題に関心のある一般市民を対象に、広く精神保健福祉の理解を広め、当事者が地域で安心して暮らしている社会に向けて実施。	(公社) 京都精神保健福祉 推進家族会連合会
1-58	健康診断における高度異常所見保有者に対する呼び出し、継続的な保健指導、追跡	通年	学生、教職員	○			○	○	健康診断における高度異常所見保有者に対する呼び出し、継続的な保健指導、追跡	
1-59	禁煙希望者に対する禁煙補助薬無償提供および伴走援	通年					○		禁煙希望者に対する禁煙補助薬無償提供および伴走援	
1-60	後遺障害を伴う休職者に対する全学レベルの職場復帰支援	通年			○				後遺障害を伴う休職者に対する全学レベルの職場復帰支援	
1-61	ストレスチェック	通年	教職員		○				ウェブによるストレスチェック及び必要に応じて医療職による面談等を行う。メンタルヘルス障害のリスク因子であるストレスについて気づきを促す。	
1-62	ヘルシー弁当の監修	通年	学生・教職員	○					京都市大学生協が発売する栄養バランスに配慮した「ヘルシー弁当」の医学的監修を行った。	京都大学 健康科学センター
1-63	全新入学部生、新入大学院生、教職員を対象とした心肺蘇生・AED講習	通年	学生・教職員						全新入学部生 約3000名、新入大学院生、教職員を対象とした心肺蘇生・AED講習を実施し、心臓突然死対策、安心・安全なキャンパスづくりを進めた。	
1-64	ヘルシーキャンパスの取り組み	通年	学生・教職員・一般	○	○				「大学から人々と社会の身体的・精神的な健康を創造すること」と目的に、ヘルシーキャンパススキッププログラムやウォーキングイベント(京都市共催)、料理企画、落語企画などを実施した。	
1-65	Life long personal health record (PHR)研究・事業	通年	学生・教職員	○	○	○	○	○	健康診断を起点に、健康に関わる情報を安全に保管し、活用するシステム(パイロット版)を構築し、50人規模での実証実験を行った。	
1-66	メンタルヘルス改善を目的としたスマートフォンアプリケーションの導入と効果検証	年度後期	学生・教職員		○				生活活動の記録とインターネットを通じた認知行動療法(iCBT)の実施が可能なスマートフォンアプリケーションを用いたメンタルヘルス改善の効果検証研究の準備を行った。	
1-67	第44回くらしと健康展	10/29		○	○	○	○	○	28年度と同様に、「健康相談コーナー」「食べること・排泄のこと相談・体験コーナー」をはじめ、「骨密度測定」「糖尿病」「タバコ」「検査」「看護」「食生活」「放射線」「AED救急」「葉相談」「市民啓発パネル」等のブースを設置、医療福祉についての対話型・体験型の啓発イベントとして実施。台風接近の雨にも関わらず542名の市民が参加された。	
1-68	第23回京都府医師会「健康講座」	5/27	府民・市民						例年同様、一般府・市民を対象に、分かりやすい内容で健康に関する啓発的な講演を5月27日に行った。講師には、ロコモティブシンドロームの学識経験者(専門医)で金井病院整形外科部長の劉和輝先生を迎えた。昨年度同様、京都府医師会館で開催し京都市民264名の方が参加された。	(一社) 京都府医師会

市民会議構成団体 平成29年度取組実績

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野					内容	実施団体
				食育	運動の健康	口腔	喫煙	飲酒		
1-69	電話による栄養相談	通年 電話相談は 毎週火曜日1時～5時	府・市民	○					来訪・電話による栄養相談を実施。栄養・健康づくり・生活習慣病予防などの相談にあたった。	(公社) 京都府栄養士会
1-70	いきいき健康フェア	2/3	府・市民(親子対象)	○					乳幼児と保護者を対象に「食べることを好きになろう！～みんなおいでよ！親子で楽しむ！～」・展示「こどものおやつ特集」・食育劇	
1-71	くらしと健康展	10/29	府・市民	○					食生活コーナーにおいて日常生活における食事診断(タブレット使用)・簡易食生活診断、塩分摂取自己チェック・栄養相談・パネル表示および食品見本の陳列・体験コーナーですまし汁の試飲(塩味)、計量体験(野菜・ご飯・菓子類の油)	
1-72	健康づくり提唱のつどい	12月16日、平成30年2月4日	府・市民	○					テーマ「健康積立 コソコソ！～骨太生活～」講演「今日から始める！骨の健康づくり」「生活習慣病と腸内フローラ～プロバイオティクス・新バイオティクスの臨床応用～」	
1-73	栄養成分表示普及店推進(食情報提供店)	通年	府・市飲食店	○					栄養成分表示に関わる栄養量計算等 (京都府・市協力事業)	
1-74	食事診断(タブレット使用)と栄養相談指導、簡易栄養相談	通年	府・市民	○					イベントにおいてPC食生活診断、簡易栄養相談を行い相談助言を行った。	
1-75	京都やんちゃファスタ2017(第2部)	11/25	府・市民	○					「めざせ！箸の達人」おはしの体験等	
1-76	出前板さん料理教室	11/7,12/12,30.1/23	府・市民	○					小学校5～6年生を対象にした旬の京野菜の料理教室、調理実習、ミニ講話	
1-77	まちの保健室	①5/13 ②その他通年		○	○	○	○	○	日常生活チェック、健康なんでも相談、乳がん自己検査法、看護相談、血圧・骨密度・体脂肪・血管年齢測定、子育て支援、禁煙相談	
1-78	くらしと健康展	10/29	府・市民					○	脳卒中・認知症相談、血圧・BMI・血管年齢測定	
1-79	家族介護者向け医療ケア・口腔ケア実践講習会	6月～11月 (通算10回開催)		○	○	○			医師会、歯科医師会、歯科衛生士会との共催による家族介護者向け講習会	(公社) 京都府看護協会
1-80	京都・健康と福祉の広場	10/1		○	○				すこやか・子育て相談	
1-81	地域子育て支援事業	4/29、5/4、5/13・14、10/1	母親・乳幼児	○	○				イベント時に、育児不安緩和を目的とした「子育て相談」	
1-82	禁煙推進研修(医療従事者)	2/12 8/25、9/11	医療・保健・福祉・教育関係者 新人看護職対象				○		禁煙指導のための研修 健康管理、禁煙支援に向けた研修	

市民会議構成団体 平成29年度取組実績

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野						内容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒		
1-83	禁煙推進研修 (看護学生)	通年	延7校					○		禁煙指導のための体験研修	(公社) 京都府看護協会
1-84	禁煙支援者研修	2/24	看護職					○		看護職に必要な禁煙支援のための講義・演習	
1-85	禁煙治療・禁煙支援のためのe-ラーニング	学習期間 1月～4月	看護職					○		地域住民や未成年者への禁煙普及活動を目的とし、禁煙治療・支援に必要な知識を学習する機会を提供。	
1-86	安心在宅療養相談 (くらしあんしん療養相談室)	通年	府・市民 医療・介護・福祉従事者	○	○	○	○	○	○	府内5ヶ所の訪問看護ステーションで地域住民や専門職者対象に、来訪・電話等による相談窓口の開設。	
1-87	健康チェックコーナー	11/25	市民	○	○	○	○	○	○	「市民すこやかフェア」での各種健康チェックコーナーの設置	京都府国民健康保険 団体連合会
1-88	健康づくり講演会	1/23		○	○	○	○	○	○	○	
1-89	「歯のひろば」 (本会主催)	6月4日	府・市民	○			○	○		歯科健康相談、歯磨き指導、歯の健康度テスト他	(一社) 京都府歯科医師会
1-90	「いい歯の日週間」 記念行事	11月4日			○		○	○		公開講座、各種表彰式、展示他	
1-91	「歯のひろば」 (郡市区歯科医師会主催)	5月～11月	郡市区歯科医師会所属の 行政区住民	○	○		○	○		歯科健康相談、歯磨き指導、歯の健康度テスト他	
1-92	家族介護者向け医療的ケア口腔ケア実践講習会	6月～11月(口腔ケアは4回開催)		○	○		○			医科歯科連携の家族介護者向け講習会	
1-93	公衆衛生啓発 冊子の作成		府・市民	○	○		○	○		歯周病予防、フッ化物歯面塗布、事業所歯科健診、禁煙等に係る普及啓発冊子の作成	
1-94	口腔サポーターセンター事業	通年		○	○		○	○		在宅や施設で通院困難な方のお口のことに関する相談、訪問診療、口腔ケアの窓口開設	
1-95	「歯のひろば」 (歯科医師会主催) (郡市区歯科医師会主催)	6月上旬 5月～11月	府民・市民				○			歯みがき指導、他	(公社) 京都府歯科衛生士会
1-96	幼稚園小学校歯磨き巡回指導	6月～2月	園児・児童				○			歯の大切さを訴える歯みがき集団指導	
1-97	保育所歯磨き指導	9月	園児				○			歯の大切さを訴える歯みがき集団指導	

市民会議構成団体 平成29年度取組実績

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野					内容	実施団体
				食育	運動	健康	口腔	喫煙		
1-98	家族介護者向け医療的ケア・口腔ケア実践講習会	6月・7月 11月	府民・市民				○		家族介護者向けの口腔ケア実践講習会(口腔ケア講習会の実習と一部の講義を担当)	(公社) 京都府歯科衛生士会
1-99	口腔サポートセンター事業(歯科医師会)	通年					○		訪問口腔ケアを担当	
1-100	介護予防事業	通年					○		介護予防事業普及啓発の為に講習会及びイベント等に協力、参加	
1-101	禁煙	通年	連合会所属の学校法人役員・校長・教職員、保護者会連合会役員等・事務局・来訪者全て					○	会議等一切禁煙	京都府私立中学高等学校連合会
1-102	お薬相談	9月16日(土)～17日(日)	府・市民	○	○	○	○	○	SKYふれあいフェスティバル2015でのお薬相談(パルスタジアム)	(一社) 京都府薬剤師会
1-103		10月1日(日)		○	○	○	○	○	京都府医療推進協議会イベントでのお薬相談(みやこめっせ)	
1-104		10月29日(日)		○	○	○	○	○	ぐらしと健康展でのお薬相談(京都府医師会館)	
1-105		11月25日(土)		○	○	○	○	○	市民すこやかフェア2016等でのお薬相談(みやこめっせ)	
1-106	府民・市民公開講座	平成30年2月2日(金)		○	○	○	○	○	京都烏丸コンベンションホール(四条烏丸)にて開催	
1-107	電話によるお薬相談	通年	府・市民	○	○	○	○	○	医療用・一般用医薬品、健康食品等の電話相談(飲み合わせや安全性等)	株式会社京都放送
1-108	政令指定都市薬剤師会統一薬物乱用防止キャンペーンin京都	7月22日(土)				○		○	夏休みの初日における青少年を中心とした薬物乱用防止キャンペーン(京都駅地下街ボルタラザ)	
1-109	禁煙支援	通年						○	禁煙支援薬局等における禁煙支援の実施	
1-110	特定健診等の受診勧奨	通年							健康サポート薬局等における特定健診等の受診勧奨の実施	
1-111	疾病予防	通年							年2回定期健康診断、健康保険組合事業の人間ドックや家庭対象の婦人検診受診を奨励。	

市民会議構成団体 平成29年度取組実績

No.	事業名	日程	対 象	主な該当分野						内 容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒		
1-112	健康増進	通年	全従業員	○						健康保険組合主催のボウリング大会への参加奨励。	株式会社京都放送
1-113	禁煙推進	通年						○		全館禁煙とするともに禁煙室を設置し分煙。	
1-114	食育キャンペーン	4月～	京都府民	○						番組、イベントを通じて食育の大切さを広くPRする。	
1-115	健康運動教室「クリエ」	通年	府・市民	○						健康増進施設での健康運動指導士による多彩な運動プログラムの実施。	(一財) 京都予防医学 センター
1-116	「結核の予防とがんを考えるつどい」講演会	9/5							○	「結核について正しい知識を学んでから結核を減らそう！」 「子宮がん検診について」	
1-117	京都労働健康管理会	3/22	産業保健関係者						○	「労働衛生の現状と課題について」「きょうと健康スタイルスマートライフプランへ働き盛りからのヘルスアプローチ」第3期特定健診・保健指導の変更点と当センターの対応への理由と根拠」	京都労働者 福祉協議会
1-118	第68回勤労者文化祭野球大会	10/14.12/2.9	京都府内にある事業所の勤労者で組織するチーム	○						殿田球場	
1-119	ボウリング、チャリティゴルフ、グラントゴルフ大会	春～秋	加盟団体勤労者	○						丹後、宮津、舞鶴、福知山、綾部、口丹、乙訓、南、伏見、南山城の各地区で実施	京都労働者 福祉協議会
1-120	家族健康ウォーキング	11/18	加盟団体勤労者とその家族	○						健康維持や家族のふれあいを深めながら、参加者との交流もはかめ、自然に親しむことを目的とする。	
1-121	座禅体験教室	5/20	会員組合の被保険者と18歳以上のその家族		○					大本山東福寺塔頭、毘沙門堂、勝林寺、座禅体験→精進料理(食前に読経)→茶礼と法話/55名参加	健康保険組合連合会 京都連合会
1-122	親と子の水泳教室	7/16	会員組合の被保険者とその家族	○						京都踏水会において、泳ぎの基本からレベルに応じた実技指導/92名参加	
1-123	健康ウォーク	10/28		○						体力づくり事業として、滋賀県マキノ高原林道コース6.5kmを歩いた/103名参加	
1-124	生活習慣病改善のための講演と調理教室	3/3		○						ラ・キャリアールにて講演と調理実習「生活習慣病と食事/64名参加	(一社)春秋会
1-125	春秋会サークル合同作品展	5/11～5/15	春秋会会員及び市民		○					写真、絵画、能面のサークル会員が作品を持ち寄り一堂に展示して、多くの方に見ていただくことにより、創作意欲を高め、日常生活の励みとしている。会員作品52点と陶芸「土の友」と協賛した。(会場は、ひと・まち交流館 京都 来場者300人余	

市民会議構成団体 平成29年度取組実績

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野					内容	実施団体
				食育	運動の健康	口腔	喫煙	飲酒	健診	
1-126	春秋会写真サークル作品展	6/17～6/23	春秋会会員及び市民		○				サークル会員が作品を持ち寄り、ギャラリーラボ京都(下・烏丸仏光寺西入る)を借りて展示した。	(一社)春秋会
1-127	春秋会絵画サークル小品展	12/5～12/10			○				サークル会員が作品を持ち寄り、ギャラリーーきむら(予定中・寺町御池下る)を借りて展示した。	
1-128	春秋会ウォーキングサークル例会	毎月第2土曜又は日曜日		○					毎回9時30分に集合し、京都市内や近郊を中心に大体10km～13kmを歩き15時頃に解散した。台風の影響で2回中止した。	
1-129	各区老連持ち回りウォーキング	通年	老人クラブ会員	○					南(4/5)695名、西京(5/16)780名、山科(6/28)520名、東山(9/25)661名、左京(10/3)576名、伏見(10/27)547名、下京(11/9)615名、中京(12/19)709名、上京(1/17)336名、右京(2/13)677名、北(3/22)名	(一社)京都市老人クラブ連合会(すこやかクラブ京都)
1-130	低い山を登る会	3回/年		○					各区老連から602名が参加	
1-131	グラウンド・ゴルフ大会	9/27,9/28		○					各区老連から559名が参加	
1-132	ペタンク大会	10/24		○					各区老連から282名が参加	
1-133	ボウリング大会	12/8		○					各区老連から293名が参加	
1-134	社交ダンスの集い	3/7		○					各区老連から190名が参加	
1-135	健康づくり料理教室	7/7,7/13		○					大阪ガスクッキングスクール京都で男性を中心とした健康づくり料理教室を開催。各区老連から62名が参加	
1-136	京都ウォーキング大会	11/1		○					鴨川丸太町橋～北大路橋のウォーキング大会を開催。各区老連から1,123名が参加	
1-137	健康づくり教室	1/25		○					ひと・まち交流館京都で講演及び体操を行った。各区老連から221名が参加	
1-138	トレッキングツアー	8/29～9/1		○					美ヶ原高原(長野県)1泊2日のトレッキングツアーを開催。各区老連から310名参加、3班に分けて実施	
1-139	生活習慣病予防健診	通年	約307,000人						35歳以上の被保険者を対象とし、がん検診も含んだ総合的な健診を実施。	全国健康保険協会京都支部

市民会議構成団体 平成29年度取組実績

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野					内容	実施団体
				食育	運動の健康	口腔	喫煙	飲酒		
1-140	特定健康診査	通年	約104,000人						40歳以上の被扶養者を対象として実施、自己負担を無料で行う健診や、ミニドック健診を通年実施。	
1-141	特定保健指導	通年	約43,000人	○	○	○	○	○	保健師等が事業所を訪問し、保健指導を実施。	
1-142	健康づくり講座	6月～3月	約1,000人	○	○	○	○	○	事業所を訪問し、職場の健康づくり講座を実施する。(120回)メンタルヘルス・生活習慣病・食事栄養等	全国健康保険協会 京都支部
1-143	重症化予防対策	通年	約8,400人						健診結果(血圧、血糖)で、要治療判定者のうち、受診していない方を対象に受診勧奨を実施。	
1-144	京(きょう)から取り組み健康事業所宣言	通年	全事業所	○	○	○	○	○	事業所が独自の健康増進に向けた取組を実施し、従業員の健康づくりを推進する。(エントリー282社)(平成30年3月9日時点)	
1-145	「ぽかぽか健康セミナー」	2017年6月から毎月一回(除く12月)の9回	左京区 市原野学区並びに岩倉南学区の子育で中の女性を中心とした健康増進に関心の高い市民	○	○				話題提供の方針としては、①聞いてためになる②やってみよう③終わって勉強になった、と思っていただけの話題提供を行い、実際に自分のからだの状態を味わって頂く実習と、参加者が自身が日常生活の中で工夫している健康増進方法や悩みを話し、さらには参加者相互での苦勞や苦痛の渡り方について、共有する。なお、資料等のご協力を下記のメーカー各社様から頂いている。セイルン株式会社・株式会社 山正・花王株式会社 ヒューマンヘルスセンター・第一三共株式会社	(特非) つながるKYOTO プロジェクト/相生鍼灸
1-146	“こころ”と“からだ”の健康長寿づくりセミナー	2017年9月と11月、2018年の1月3月の隔月の最終木曜日の4回。13時から15時の間の60分間90分の間位	上京区 京極学区で京極住民福祉協議会が、「独居高齢者の交流を図るための活動」を目的として開催されている「京極サロン(京極スマイルサロン)の参加者並びに運営者。	○	○				話題提供の方針としては、①聞いてためになる②やってみよう③終わって勉強になった、と思っていただけの話題提供を行い、実際に自分のからだの状態を味わって頂く実習と、参加者が自身が日常生活の中で工夫している健康増進方法や悩みを話し、さらには参加者相互での苦勞や苦痛の渡り方について、共有する。なお、資料等のご協力を下記のメーカー各社様から頂いている。セイルン株式会社・株式会社 山正・花王株式会社 ヒューマンヘルスセンター・第一三共株式会社	(特非) つながるKYOTO プロジェクト/上京区健康づくりサポーター(運搬)/相生鍼灸
1-147	3B体操いきいき健康講習会	5/1、5/15	一般市民	○					3B用具を使って、誰でも気軽に運動体験をし、運動の楽しさ、大切さを実感していただき、健康寿命を延ばす。	
1-148	3B体操いきいき健康講習会	6/5、6/12	一般市民	○					3B用具を使って、誰でも気軽に運動体験をし、運動の楽しさ、大切さを実感していただき、健康寿命を延ばす。	(公社) 日本3B体操協会・ 京都府支部
1-149	3B体操で楽しく体を動かそう	9/9	親子・幼稚園児・小学生	○					3B用具を使っでの運動遊び、ダンス等で運動の楽しさを体験し、親子や子ども同士のコミュニケーションを図りながら、体力をつける。	
1-150	心と体の元気アップ！3B体操のつどい	9/10	一般市民	○					用具を使って楽しく健康づくり！誰でもできる3B体操を体験しましょう。	
1-151	研修・セミナー	通年		○	○	○	○	○	産業保健に関する専門的かつ実践的な研修・セミナーを実施。テーマは「過重労働対策」「職場におけるメンタルヘルス対策」他	

市民会議構成団体 平成29年度取組実績

No.	事業名	日程	対 象	主な該当分野						内 容	実施団体		
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒			健診	
1-152	窓口相談	開所日	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	○	○	○	○	○	○	○	(独法) 労働者健康安全機構 京都産業保健総合支援センター	各分野の専門スタッフが健康管理・健康教育等の産業保健活動全般に関する相談に応じる。	
1-153	情報提供	開所日		○	○	○	○	○	○	○		○	産業保健に関する図書・ビデオの閲覧を行う。また、メールマガジン(月1回)を発行し、産業保健の啓発に努める。
1-154	メンタルヘルス対策の推進	通年	事業者、企業の人事労務担当者、労働者等			○						事業場における「こころの健康づくり計画」策定、「職場復帰支援プログラム」の作成、「ストレスチェック制度」導入に関する支援、管理監督者教育・若年労働者教育の講師派遣等、メンタルヘルス対策の取組支援を実施する。	
1-155	治療と職業生活の両立支援の推進	通年				○							事業場における「治療と職業生活の両立支援に関する制度」導入に関する支援、管理監督者教育や啓発セミナーの講師派遣、事業者と患者(労働者)の間の仕事と治療の両立に関する調整支援を実施する。
1-156	労働者の健康管理、健康保持増進	通年				○						○	労働者数50人未満の小規模事業場における「脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する健康相談・保健指導」「メンタル不調の労働者に対する相談・指導」「健康診断の結果に基づき医師からの意見聴取」「長時間労働者に対する医師による面接指導」「高ストレス者の面接指導」等を実施する。
1-157	ゴールデン・エイジ・アカデミー	7/7		一般市民	○								気象予報士を講師とした熱中症セミナー
1-158	ゴールデン・エイジ・アカデミー	12/1	一般市民	○							管理栄養士を講師としたアクティブシニア対象の栄養健康セミナー		
1-159	いきいきポイント事業参画	通年	一般市民	○							いきいきポイント参加者への商品提供		
1-160	イオンモールウォーキング	通年	府民・市民	○							お買い物ついでに気軽に歩いていただける空間として、イオンモールの館内にウォーキングコースを設定し開放しています。コース上には距離・カロリーを表示したサインや、リーフレットを作成しお客さまにお渡ししています。		
1-161	健康長寿のまち・京都 いきいきポイント健康チェックイベント	9月9日、10日	市民							○	健康長寿のまち・京都いきいきポイントの健康チェックイベントへの開催場所の提供。		
1-162	ゼビオ ランニングユナイテッド講習付きランニングイベント	9/3	市民	○							フルマラソン完走〜3時間半程度を目指す方、セルフケア講習や商品講習を受けたい方に特別講師を呼んでランニングクリニックの開催。ゼビオでは定期ランニングイベントも開催中。		
1-163	健康長寿のまち・京都 いきいきポイント健康チェックイベント	9/9	市民	○							京都市の健康長寿のまち・京都いきいきポイント普及啓発のため、来店者に体組成測定などの健康チェックを体験頂く。		
1-164	FOREVER21×LAVA YOGAイベント	9/30	市民	○							Forever21と日本最大級のホットヨガスタジオLAVAの共同イベント。インスタグラタがスペシャルクラスとして大階段でイベントを開催。		

市民会議構成団体 平成29年度取組実績

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野						内容	実施団体	
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒			健診
1-165	第15回京都乳がん市民公開講座	10/29	市民							△	乳がんの早期発見の重要性を定期的な一般・患者向けの教育講座を定期的に開催し検診への意識付けを高める。	イオンモール 株式会社 他
1-166	KYOTOジャンケン大会～ジャンケンしながら健康づくり～	11/3	市民		○						大階段をつけてジャンケン大会を行いながら98段を最後まで登りきって楽しみながら軽い運動を。景品には南区よりメタボメジャー・スプレーポンプ(減塩対策)をプレゼント	
1-167	京都工場保健会会員向け健康診断	12/16	京都工場保健会 加入対象者のみ							○	対象者のみの健康診断の場として提供	
1-168	健康診断	3/15	府民・市民							○	身長・体重・血圧・血管年齢・体の歪み測定など予約なくふらっと立って健康診断ができるイベント	
1-169	健康長寿のまち・京都 いざいきポイント健康チェックイベント	9月9日、10日	市民							○	健康長寿のまち・京都いざいきポイントの健康チェックイベントへの開催場所の提供。	
1-170	地域高齢者のための市民相談窓口『おたっしや広場』無料介護相談会	毎月1回、火曜日	地域高齢者		○	○	○				地域高齢者のための市民相談窓口。月毎に内容が変わり、測定、健康に関わる様々な分野のセミナー等を実施。	
1-171	第3回KBCウォーク 京都大会 西山の道ウォーク	4/16	一般市民		○					○	イオンモール京都桂川をゴールとしたウォーキング。ゴール目安時間より、イオンモール内にてスポーツ大会・足型足圧測定、代謝測定等を実施	
1-172	食の安心・安全デー	8/1	一般市民	○							食の安全安心啓発	
1-173	「STOP!肥満症」推進月間 記念行事	10月14日～15日	一般市民	○						○	肥満症に関する特別セミナー、内臓脂肪・睡眠・血管測定	
1-174	J2リーグ ホームゲーム	4月～11月 2月～3月	府民・市民		○						西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場においてサッカーの試合を開催している。	株式会社 京都バレーブルサンガ
1-175	健康アカデミー	通年				○						

市民会議構成団体 平成30年度取組予定

No.	事業名	日程	対 象	主な該当分野						内 容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒		
2-1	京都卒煙コンテスト	通年	府民・市民					○		タバコをやめると賞品がもらえる卒煙コンテストを開催(申請制)	(特非) 京都禁煙推進研究会
2-2	世界禁煙デーイベント	6月						○		鸞峰山高台寺での啓発イベントのほか、京都タワー・京都府庁旧本館・京都市役所・京都府医師会館・向日神社ライトアップ	
2-3	喫煙防止教室	通年	京都府内の小学校、中学校、高等学校、専門学校					○		体験・参加型、および、レクチャー型で、アクティブラーニングを取り入れた喫煙防止教育	
2-4	京都健康フォーラム	10月	大学生	○	○	○		○	○	大学生の健康に対する取組の発表会および表彰	
2-5	タバコフリー京都フォーラム	9月	医療専門職(医師、歯科医師、看護師、薬剤師など)中心に					○		喫煙、受動喫煙、卒煙支援についてなどについての最新情報の講演会	(一財) 京都工場保健会
2-6	卒煙サポーター養成講座	2月							○		
2-7	ウォーキング	9/19	サルーンア会員とお知合い、	○						健康づくりを目的としたウォーキング	
2-8	健康セミナー(例会)	7/13.10/18		○	○	○				○	
2-9	管理栄養士による健康講話	7/13		○						○	健康講話を開催。その後、健康会席メニューを美食
2-10	健康づくりフェスティバル	1/19	府民・市民	○	○	○	○	○	○	「食と運動と健康」をテーマに、日頃の生活を振り返り、将来へ向けた健康づくりを提供。今年度は受診率向上を意識した構成に。健康チェック、運動教室、食育、企業展示等	
2-11	産業衛生研究会	5月・9月・3月	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)、企業の人事労務担当者等	○	○	○			○	産業保健に関する専門的かつ実践的な研究会をその時代時代に合わせたテーマで開催。テーマは未定。	
2-12	衛生管理者会	11月～12月に3回	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)、企業の人事労務担当者等	○	○	○			○	労働衛生知識の普及・啓蒙を目的に事業場の衛生管理者が組織した衛生管理者会において研修会を開催。テーマは未定。	
2-13	がん対策推進企業アクションセミナー	11月	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)、企業の人事労務担当者等	○	○	○	○	○	○	「がんの基礎知識」や「検診の重要性・就労支援を呼び掛ける」ための情報発信・支援等をセミナーを通して実践。	

市民会議構成団体 平成30年度取組予定

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野					内容	実施団体
				食育	運動の健康	口腔	喫煙	飲酒		
2-14	田隅靖子館長の”おんがくア・ラ・カルト♪”	年4回 6/26,8/10,11/29 2019/2/8	府民・市民		○				フンコイン(¥500)で気軽に楽しめる、平日居間のコンサート。田隅館長によるナビゲートで様々な楽器や曲の魅力を知ることのできる人気シリーズです。	(公財) 京都市音楽芸術文化振興財団
2-15	オムロン バイオオルガンコンサートシリーズ	年2回 9/8、2019/2/23	府民・市民		○				国内最大級のバイオオルガンを、1,000円で気軽に楽しめるコンサートです。9/8は注目の若手奏者、2月は世界的奏者をお迎えします。	
2-16	パリの木の十字架少年合唱団 クリスマス・コンサート	12/1	府民・市民		○				世界的に人気な少年合唱団によるクリスマス・コンサートです。京都コンサートホールのバイオオルガンや京都市少年合唱団との共演にも注目が集まります。	
2-17	音楽でつながる♪リレーコンサート	3/31	府民・市民		○				一般公募による演奏家・演奏団体が出演する無料コンサートです。気軽にコンサートをとお楽しみいただけます。	
2-18	京都エリアウオーグ「京都ぐるり」	通年			○				市営地下鉄の駅を出発地点として、あまり知られていない史跡や見どころを巡る、市民ガイドが案内するウォーキングツアー。	(公社) 京都市観光協会
2-19	介護予防事業	通年	市民(65歳以上)	○	○	○			高齢者筋トレ教室、高齢者栄養改善教室、シニア体力向上教室、ロコモティブ教室等を開催し、生活機能低下の早期発見・早期対応により健康寿命の延伸を図る。	
2-20	特定保健指導	通年		○	○	○	○	○	保健師と健康運動指導士等が連携して、健康度の確認、生活習慣や食習慣の改善に関する指導、運動実技等を行うことにより、生活習慣病の予防を図る。	(公財) 京都市健康づくり協会
2-21	健康増進事業	通年	市民(40歳以上)		○				ヘルスピア筋トレ・スタジオプログラム・水中運動等の各種教室開催や、プール及びびトレニングルームの利用促進等で中高年者の健康維持増進に努める。	
2-22	高齢者筋力トレニング普及推進ボランティアの養成事業	通年			○				高齢者向け運動プログラム「京(今日)から始めるいきいき筋トレ」や「京ロコモティブ+10」を各地域で普及推進するボランティアの養成及び活動支援を行う。	
2-23	診療所業務	通年		○	○			○	医師の診察や運動負荷試験等の医学的検査及び体力測定等により把握した健康度に基づき、栄養指導や運動プログラム作成等の健康増進に関する取り組みを行う。また、特定健康診査や特定保健指導にも取り組む。	
2-24	健康づくり関連団体等との連携協力並びに調査研究及び普及啓発事業	通年	市民	○	○				各団体や個人が自主的に健康づくりに取り組めるよう、関連団体の指導・啓発を行い、地域での健康づくりに関する取組に対し積極的な支援活動を行う。また、健康づくりに関する調査研究結果のホームページ等への掲載を行い、健康づくりに関する理論・方法の周知に努める。	京都市 健康づくりサポーター
2-25	青少年等の健全な身体増進事業	通年			○				プール・トレニングルームの利用及び各種スポーツ教室の開催により、青少年等の健全な身体育成等を行う。	
2-26	健康づくりサポーター活動	通年	市民	○	○	○	○	○	「地域」の健康増進や生活習慣病予防について、保健福祉センターと一緒に考えたり、役立知識を学んで地域に広めたり、市民が中心となって、みんながいきいきと暮らせるまちづくりを目指すボランティア。14の各区・支所別に地域特性に基づいた健康づくり活動を行う。	

市民会議構成団体 平成30年度取組予定

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野					内容	実施団体	
				食育	運動	心の健康	口腔	喫煙			飲酒
2-27	福祉ボランティア・杜協フェスタ 「共につくろう きょうの絆」	調整中	市民							市民の方を楽しみながらボランティア活動や地域福祉について知っていただき、活動に踏み出すきっかけを提供するとともに、ボランティアや関係団体、福祉施設との活動交流と連携づくりの場とする。	(社福) 京都市 社会福祉協議会
2-28	すこやか講座	第3金曜	高齢者の社会参加や健康づくりに興味のある市民の方	○	○	○				・すこやか体操 ・「お魚の魅力」「メタボ予防」「音楽療法」などの健康講話 ・レクリエーション	
2-29	市内16箇所の老人福祉センター事業	通年	60歳以上の市民	○	○	○	○			高齢者の健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりのため、介護予防、教養講座、同好会活動など各種事業を行う。	
2-30	ストレッチング・エクササイズ ワンポイントレッスン	月3～4回	障害の有無を問わない	○						身体の柔軟性を高め、有酸素運動を中心に誰もが簡単にできる運動プログラムを提供する。(障害者スポーツセンター)	
2-31	ふれあいスポーツモーターニング	毎週火曜日		○						障害のある人となない人のふれあいの場として、卓球やバドミントンを実施。(障害者教養文化・体育会館)	
2-32	禁煙	通年	各小学校				○			「学校敷地内禁煙」の実施	京都市障害者スポーツ協会
2-33	京都やんちゃフェスタ2018	10・27	児童・市民		○					梅小路公園を会場に、市内の児童館・学童保育所が一堂に会し、市内全ての子どもたち、市民を対象に、児童館ならではの工夫を凝らしたブースで、遊びを通して楽しい時間を提供すると共に、体力の増進も図る。	(公社) 京都市 児童館学童連盟
2-34	各ブロックやんちゃフェスタ2018	5月下旬の土曜日	児童・市民		○					京都市内を7つのブロックに分け、各ブロックに所在する児童館・学童保育所が、対象地域の児童を対象に、遊びを通して楽しい時間を提供すると共に、体力の増進も図る。	
2-35	会長集会 会長親睦ニュースポーツ大会	6/9	各学区体育振興会会長等		○					各学区の体育振興会会長等が一同に会し、交流試合(ソフトバレーボール、インドアベタング)を開催。	京都市 体育振興会連合会
2-36	第65回京都市ソフトボール大会 第28回京都市壮年ソフトボール大会	7/22	各学区体育振興会		○					各区の予選を勝ち抜いた一般・壮年の代表チームのトーナメント戦を開催。	
2-37	第54回京都市バレーボール祭	8/26				○					
2-38	第30回市民スポーツフェスティバル	11/3	各学区体育振興会等		○					約6,000名参加の下、多様な種目(ジョギング、リレーカーニバル、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ及びベタング)を行う。	
2-39	チャンピオン大会(女子バレーボール大会)	11/18				○					各区の予選を勝ち抜いた代表チームのトーナメント戦を開催。
2-40	市民スポーツフェスティバル	11/3	各学区女性会会員		○					各学区代表200余名が参加し、演武を披露する。	京都市 地域女性連合会

市民会議構成団体 平成30年度取組予定

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野					内容	実施団体
				食育	運動の健康	口腔	喫煙	飲酒		
2-41	結核予防とガンについて	結核予防週間	各学区女性会会員						結核やガンの早期発見について学習会を開催	京都市 地域女性連合会
2-42	結核予防啓発	未定	市民						京都駅前において結核予防に関する啓発活動を実施	
2-43	骨を守る会	年2回	女性会員、一般市民	○					骨粗しょうの予防並びに治療に関する知識の普及と啓発	
2-44	健康ガイド掲載	毎月		○	○	○	○	○	毎月女性新聞に健康ガイド掲載	
2-45	健康教室	回数未定	全行政区会員	○					健康長寿のため、日常薬しんでできる体操教室を開催予定	
2-46	児童、生徒の健康づくり	通年	児童、生徒		○		○	○	スマートフォン等の危険性を知る。「ダメ。ゼッタイ。」をスローガンに危険薬物乱用禁止。	京都市PTA 連絡協議会
2-47	食育研修	未定	保育士、栄養士等	○					各保育園における給食について研修	(公社) 京都市保育園連盟
2-48	保育園給食業務相談	通年		○					給食指導、食物アレルギーへの対応等、給食業務の巡回相談	
2-49	看護技術講習会	7月～8月	保育士					○	保育者を対象に、看護知識の理論と技術の訓練を行い、保育内容の向上を図る。	
2-50	区対抗バレーボール大会	6月	園長、保育士、栄養士等		○				職員の体力向上および親睦を図る。	京都市 保健協議会連合会
2-51	集団健診への協力	通年	市民					○	集団健診会場における受付など	
2-52	地域住民の公衆衛生・健康づくりの向上に関する取組・普及啓発	通年		○	○	○	○	○	公衆衛生の向上や健康づくりの推進を目的とした京都市のアウトリーチ型の事業(健康づくり教室等)など、地域の健康に資する活動の周知・企画(声掛け、ピラ配り、事務的補助)など	
2-53	パンフレット等の設置	通年	会員及び会館利用者	○	○	○	○	○	健康づくりに関するパンフレット等を会館内窓口に設置	京都商工会議所
2-54	禁煙	通年	全中学校				○		「学校敷地内禁煙」の実施	京都市立中学校長会

市民会議構成団体 平成30年度取組予定

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野						内容	実施団体		
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒			健診	
2-55	精神保健懇話会	8月頃	府・市民			○					テーマ 未定	(一社) 京都精神保健 福祉協会	
2-56	こころの健康づくり大会京都2018	11/16					○						テーマ 未定
2-57	こころのケア講演会	3月頃					○						テーマ 未定
2-58	機関誌「めんたるへるす京都」発刊	9月, 3月				○					「めんたるへるす京都55」, 「同56」の発行		京都大学 健康科学センター
2-59	健康診断における高度異常所見保有者に対する呼び出し, 継続的な保健指導, 追跡	通年	学生, 教職員	○	○			○	○		健康診断における高度異常所見保有者に対する呼び出し, 継続的な保健指導, 追跡		
2-60	禁煙希望者に対する禁煙補助薬無償提供および伴走援助	通年							○			禁煙希望者に対する禁煙補助薬無償提供および伴走援助	
2-61	後遺障害を伴う休職者に対する全学レベルの職場復帰支援	通年	教職員			○					後遺障害を伴う休職者に対する全学レベルの職場復帰支援		
2-62	ストレスチェック	通年					○					ウェビによるストレスチェック及び必要に応じて医療職による面談等を行う。メンタルヘルス障害のリスク因子であるストレスについて気づきを促す。	
2-63	ヘルシー弁当の監修	通年	学生・教職員	○							京都大学生協が開発・販売する栄養バランスに配慮した「ヘルシー弁当」の医学的監修を行う。		
2-64	全新入学部生、新入大学院生、教職員を対象とした心肺蘇生・AED講習	通年	学生・教職員								全新入学部生 約3000名、新入大学院生、教職員を対象とした心肺蘇生・AED講習を実施し、心臓突然死対策、安心・安全なキャンパスづくりを進める。		
2-65	ヘルシーキャンパスの取り組み	通年	学生・教職員・一般	○	○				○		「大学から人々と社会の身体的・精神的な健康を創造すること」と目的に、身体、栄養、マインドの領域をはじめとする様々な取り組みを進める。		
2-66	Life long personal health record (PHR)研究・事業	通年	学生・教職員	○	○			○	○	○	健康診断を起点に、健康に関わる情報を安全に保管し、活用するシステム(バイロット版)を用いて500人規模で効果検証を行う。		
2-67	メンタルヘルス改善を目的としたスマートフォンアプリケーションの導入と効果検証	年度後期	学生・教職員			○					生活活動の記録とインターネットを通じて認知行動療法(iCBT)の実施が可能なスマートフォンアプリケーションを用いたメンタルヘルス改善の効果検証研究のバイロットを実施する。		

市民会議構成団体 平成30年度取組予定

No.	事業名	日程	対 象	主な該当分野						内 容	実施団体	
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒			健診
2-68	第45回くらしと健康展	10/28	府民・市民	○	○	○	○	○	○	○	29年度と同様に、「健康相談コーナー」「食べること・排泄のこと相談・体験コーナー」をはじめ、「骨密度測定」「糖尿病」「タバコ」「検査」「看護」「食生活」「放射線」「AED救急」「薬相談」「市民啓発パネル」等のブースを設置。医療福祉についての対話型・体験型の啓発イベントとして実施の予定。	(一社) 京都府医師会
2-69	第24回京都府医師会「健康講座」	5/26		○	○	○	○	○	○	○	例年同様に、一般府・市民を対象に、分かりやすい内容で健康に関する啓発的な講演を行う。講師には、腎臓病や糖尿病の学識経験者(専門医)で八田内科医院の八田告先生を迎える予定。昨年度同様、京都府医師会館で開催の予定。	
2-70	電話による栄養相談	通年 電話相談は毎週火曜日1時～5時	府・市民	○							来訪・電話による相談。栄養・健康づくり・生活習慣病予防などの相談にあたる。	(公社) 京都府栄養士会
2-71	いきいき健康フェア	未定	府・市民(親子対象)	○							テーマ未定 参加型食育推進事業	
2-72	くらしと健康展	未定	府・市民	○							テーマ未定「食生活コーナー」	
2-73	健康づくり提唱のつどい	未定		○								
2-74	栄養成分表示普及店推進(食情報提供店)	通年	府・市飲食店	○							栄養成分表示に関わる栄養量計算等(京都府・市協力事業)	
2-75	食事診断(タブレット使用)、簡易栄養相談と相談指導	未定	府・市民	○							各種のイベントにおいて食生活診断、簡易栄養相談を行い、相談助言する。	
2-76	京都やんちゃフェスタ2018(第2部)	未定		○								「めざせ！箸の達人」おはしの体験等
2-77	まちの保健室	①5/12 ②その他未定	府・市民	○	○	○	○	○	○	○	日常生活チェック、健康なんでも相談、乳がん自己検査法、看護相談、血圧・骨密度・体脂肪・血管年齢測定、子育て支援、禁煙相談	
2-78	くらしと健康展	10/28								○	脳卒中・認知症相談、血圧・BMI・血管年齢測定	
2-79	家族介護者向け医療ケア・口腔ケア実践講習会	6月～11月 (通算10回開催)					○					医師会、歯科医師会、歯科衛生士会との共催による家族介護者向け講習会
2-80	地域子育て支援事業	①4/29、5/3・4、5/12 ②その他未定			○						育児不安の緩和と母親がリラックスできる場の提供、仲間づくりの場の提供	(公社) 京都府看護協会

市民会議構成団体 平成30年度取組予定

No.	事業名	日程	対 象	主な該当分野						内 容	実施団体		
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒			健診	
2-81	禁煙推進研修 (医療従事者)	2/17 9/21・10/2	医療従事者 新人看護職対象					○		禁煙指導のための研修 健康管理、禁煙支援に向けた研修	(公社) 京都府看護協会		
2-82	禁煙推進研修 (看護学生)	通年	延5校(予定)					○		禁煙指導のための体験研修			
2-83	禁煙支援者研修	12/9	看護職					○		看護職に必要な禁煙支援のための講義・演習			
2-84	禁煙治療・禁煙支援のためのe-ラーニング	12月申し込み 1月～4月	看護職					○		地域住民や未成年者への禁煙普及活動を目的とし、禁煙治療・支援に必要な知識を学習する機会を提供。			
2-85	安心在宅療養相談 (くらしあんしん療養相談室)	通年	府・市民 医療・介護・福祉従事者	○	○	○	○	○	○	府内5ヶ所の訪問看護ステーションで地域住民や専門職者対象に、来訪・電話等による相談窓口の開設。			
2-86	健康診査	5月～翌年3月(京都市内)	市民(原則75歳以上)							○	京都市を含む府内市町村において、健康診査等を実施し、生活習慣病の早期発見・早期治療に努める。	京都府後期高齢者 医療広域連合	
2-87	健康チェックコーナー	未定	市民	○	○	○	○	○	○	○	「市民すこやかフェア」での各種健康チェックコーナーの設置	京都府国民健康保険 団体連合会	
2-88	健康づくり講演会	1/29		○	○	○	○	○	○	○	医師や学識経験者等による各種講座		
2-89	「歯のひろば」 (本会主催)	6月3日	府・市民	○				○	○		○	歯科健康相談、歯磨き指導、歯の健康度テスト他 公開講座、各種表彰式、展示他	(一社) 京都府歯科医師会
2-90	「いい歯の日週間」 記念行事	10月27日(予定)						○	○				
2-91	「歯のひろば」 (郡市区歯科医師会主催)	5月～11月	郡市区歯科医師会所属の 行政区住民	○	○			○	○		○	歯科健康相談、歯磨き指導、歯の健康度テスト他	
2-92	家族介護者向け医療的ケア口腔ケア実践講習会	6月～11月(口腔ケアは4回開催)	府・市民	○	○			○				医科歯科連携の家族介護者向け講習会	
2-93	公衆衛生啓発 冊子の作成			○	○			○	○			○	
2-94	口腔サポートセンター事業	通年		○	○			○	○			在宅や施設で通院困難な方のお口のことに関する相談、訪問診療、口腔ケアの窓口開設	

市民会議構成団体 平成30年度取組予定

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野					内容	実施団体
				食育	運動の健康	口腔健康	喫煙	飲酒		
2-95	「歯のひろば」 (歯科医師会主催) (郡市区歯科医師会主催)	5月～11月	府民・市民			○			歯みがき指導, 他	(公社) 京都府歯科衛生士会
2-96	幼稚園小学校歯磨き巡回指導	6月～2月	園児・児童			○			歯の大切さを訴える歯みがき集団指導	
2-97	保育所歯磨き指導	9月	園児			○			歯の大切さを訴える歯みがき集団指導	
2-98	家族介護者向け医療的ケア・口腔ケア実践講習会	未定	府民・市民			○			家族介護者向けの口腔ケア実践講習会(口腔ケア講習会の実習と一部の講義を担当)	
2-99	口腔サポーターセンター事業(歯科医師会)	通年				○			訪問口腔ケアを担当	
2-100	介護予防事業	通年				○			介護予防事業普及啓発の為に講習会及びイベント等に協力, 参加	
2-101	お薬相談	9月頃	府・市民	○	○	○	○	○	SKYふれあいフェスティバルでのお薬相談(ハルスプラザ)	(一社) 京都府薬剤師会
2-102		10月～11月頃		○	○	○	○	○	京都府医療推進協議会イベントでのお薬相談(みやこめっせ)	
2-103		10月頃		○	○	○	○	○	くらしと健康展でのお薬相談(京都府医師会館)	
2-104		11月～12月頃		○	○	○	○	○	市民すこやかフェア等でのお薬相談(みやこめっせ)	
2-105	府民・市民公開講座	9月～12月頃		○	○	○	○	○	場所:未定	
2-106	電話によるお薬相談	通年		○	○	○	○	○	医療用・一般用医薬品, 健康食品等の電話相談(飲み合わせや安全性等)	
2-107	政令指定都市薬剤師会 統一薬物乱用防止キャンペーンin京都	7月			○	○	○	○	夏休みの初日における青少年を中心とした薬物乱用防止キャンペーン(京都駅地下街ボルダラザ)	
2-108	禁煙支援	通年					○		禁煙支援薬局等における禁煙支援の実施	
2-109	特定健診等の受診勧奨	通年						○	健康サポーター薬局等における特定健診等の受診勧奨の実施	

市民会議構成団体 平成30年度取組予定

No.	事業名	日程	対 象	主な該当分野						内 容	実施団体	
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒			健診
2-110	疾病予防	通年	全従業員							○	年2回定期健康診断, 健康保険組合事業の人間ドックや家庭対象の婦人検診受診を奨励。	株式会社京都放送
2-111	健康増進	通年		○							健康保険組合主催のボウリング大会への参加奨励。	
2-112	禁煙推進	通年						○			全館禁煙とするとともに禁煙室を設置し分煙。	
2-113	健康運動教室「クリエ」	通年	府・市民	○							健康増進施設での健康運動指導士による多彩な運動プログラムの実施。	(一財) 京都予防医学 センター
2-114	「結核の予防とがんを考えるつどい」講演会	9月頃								○	テーマ 未定	
2-115	京都労働健康管理会	3月頃予定	産業保健関係者								テーマ 未定	
2-116	第69回勤労者文化祭野球大会	10/6.13.20	京都府内にある事業所の勤労者で組織するチーム	○							殿田球場	京都労働者 福祉協議会
2-117	ボウリング, チャリティゴルフ, グランドゴルフ大会	春～秋	加盟団体勤労者	○							丹後, 宮津, 舞鶴, 福知山, 綾部, 口丹, 乙訓, 南, 伏見, 南山城の各地区で実施	
2-118	家族健康ウォーキング	11月中 (未定)	加盟団体勤労者とその家族	○							健康維持や家族のふれあいを深めながら, 参加者との交流もはかり, 自然に親しむことを目的とする。	
2-119	座禅体験教室	5月	会員組合の被保険者と18歳以上のその家族		○						大本山東福寺塔頭, 毘沙門堂, 勝林寺, 座禅体験→精進料理(食前に読経)	健康保険組合連合会 京都連合会
2-120	親と子の水泳教室	7月	会員組合の被保険者とその家族	○							京都踏水会において, 泳ぎの基本からレベルに応じた実技指導	
2-121	健康ウォーク	11月		○							体力づくり事業としてバス利用による健康ウォーク(8km程度)を計画	
2-122	生活習慣病改善のための講演と調理教室	3月		○							ラ・キャリアールにて講演と調理実習を行う。	(一社)春秋会
2-123	春秋会サークル合同作品展	5/18～5/22	春秋会会員及び市民		○						毎年, 写真, 絵画, 能面のサークル会員が作品を持ち寄り一堂に展示して, 多くの方に見ていただくことにより, 創作意欲を高め, 日常生活の励みとしている。 (会場は, ひと・まち交流館 京都)	

市民会議構成団体 平成30年度取組予定

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野						内容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診	
2-124	春秋会写真サークル作品展	6/16～6/22	春秋会会員及び市民			○				毎年、サークル会員が作品を持ち寄り、ギャラリーラボ京都(下・烏丸仏光寺西入る)を借りて展示している。	(一社)春秋会
2-125	春秋会絵画サークル小品展	未定				○				毎年、サークル会員が作品を持ち寄り、ギャラリーきむら(中・寺町御池下る)を借りて展示している。	
2-126	春秋会ウォーキングサークル例会	毎月第2土曜又は日曜日(1月と8月は除く)	春秋会会員		○	○				毎回9時30分に集合し、京都市内や近郊を中心に大体10km～13kmを歩き15時頃に解散している。	
2-127	春秋会ヨガサークル例会	毎週金曜日 午前	春秋会会員		○	○				会員が職員会館「かもがわ」を借りて、高齢者向けのリラクソヨガを始めることにしました。	
2-128	各区老連持ち回りウォーキング	通年	老人クラブ会員		○					各区老連から参加	(一社)京都市老人クラブ連合会(すこやかクラブ京都)
2-129	低い山を登る会	4回/年			○						
2-130	グラウンド・ゴルフ大会	9月			○						
2-131	ペタンク大会	10月			○						
2-132	ボウリング大会	12月			○						
2-133	社交ダンスの集い	3月			○						
2-134	健康づくり料理教室	7月			○					大阪ガスッキングスクール京都で男性を中心とした健康づくり料理教室を開催。各区老連から参加。	
2-135	健康づくり教室	1月			○					ひと・まち交流館京都で講演及び体操指導を行う。各区老連から参加	
2-136	トレッキングツアー	8月	約317,000人		○					各区老連から参加	全国健康保険協会京都支部
2-137	生活習慣病予防健診	通年								35歳以上の被保険者を対象とし、がん検診も含んだ総合的な健診を実施。	
2-138	特定健康診査	通年	約103,000人							40歳以上の被扶養者を対象として実施、自己負担を無料でする健診や、ミニドック健診を通年実施。	

市民会議構成団体 平成30年度取組予定

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野						内容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒		
2-139	特定保健指導	通年	約43,000人	○	○	○	○	○	○	保健師等が事業所を訪問し、保健指導を実施。	全国健康保険協会 京都支部
2-140	健康づくり講座	6月～3月	約1,000人	○	○	○		○	○	事業所を訪問し、職場の健康づくり講座を実施する。(120回) メンタルヘルス・生活習慣病・食事栄養等	
2-141	重症化予防対策	通年	約8,400人						○	健診結果(血圧、血糖)で、要治療判定者のうち、受診していない方を対象に受診勧奨を実施。	
2-142	京(きょう)から取り組む健康事業所宣言	通年	全事業所	○	○	○	○	○	○	事業所が協会けんぽのサポートのもと、独自の健康増進に向けた取組を実践し、従業員の健康づくりを推進する。	
2-143	ぽかぽか健康セミナー	2018年4月から毎月一回(除く12月)の11回	左京区 市原野学区並びに岩倉南学区の子育で中の女性を中心とした健康増進に関心の高い市民		○					話題提供の方針としては、①聞いてためになる②やって面白い③終わって勉強になった、と思っていただけ話題提供を行い、実際に自分のからだの状態を味わって頂く実習と、参加者自身が日常生活の中で工夫している健康増進方法や悩みを話し、さらには参加者相互での苦労や苦痛の渡ぎ方について、共有する。なお、資料等のご協力を下記のメーカー各社様から頂いている。セイリン株式会社・株式会社 山正・花王株式会社 ヒューマンヘルスセンター・第一三共株式会社	(特非) つながるKYOTO プロジェクト/相生鍼灸
2-144	“こころ”と“からだ”の健康長寿づくりセミナー	2018年5月から隔月の最終木曜日の6回。13時から15時の間の60分から90分の間位	上京区 京極学区で京極住民福祉協議会が、「独身高齢者の交流を図るための活動」を目的として開催されている「京極サロン(京極スマイルサロン)の参加者並びに運営者。		○					話題提供の方針としては、①聞いてためになる②やって面白い③終わって勉強になった、と思っていただけ話題提供を行い、実際に自分のからだの状態を味わって頂く実習と、参加者自身が日常生活の中で工夫している健康増進方法や悩みを話し、さらには参加者相互での苦労や苦痛の渡ぎ方について、共有する。なお、資料等のご協力を下記のメーカー各社様から頂いている。セイリン株式会社・株式会社 山正・花王株式会社 ヒューマンヘルスセンター・第一三共株式会社	(特非) つながるKYOTO プロジェクト/上京区 健康づくりサポーター(連携)/相生鍼灸
2-145	親子で遊ぼう！3B体操	7月・8月	親子・幼稚園児		○					3B用具を使っでの運動遊び、ダンス等で運動の楽しさを体験し、親子や子ども同士の間でのコミュニケーションを図りながら、体力をつける。	(公社) 日本3B体操協会・ 京都府支部
2-146	(公社)日本3B体操協会創立47周年京都府大会	9月	一般市民		○					一般市民の3B体操体験と交流、会員の発表を通じて、心と体の健康づくりと健康寿命の延伸を図る。	
2-147	3B体操いきいき体験講習会	10月	一般市民		○					3B用具を使って、誰でも気軽に運動体験をし、運動の楽しさ、大切さを実感していただき、健康寿命を延ばす。	
2-148	3B体操いきいき体験講習会	11月	一般市民		○					3B用具を使って、誰でも気軽に運動体験をし、運動の楽しさ、大切さを実感していただき、健康寿命を延ばす。	

市民会議構成団体 平成30年度取組予定

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野						内容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診	
2-149	研修・セミナー	通年	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	○	○	○	○	○	○	○	産業保健に関する専門的かつ実践的な研修・セミナーを実施。テーマは「過重労働対策」「職場におけるメンタルヘルス対策」他
2-150	窓口相談	開所日		○	○	○	○	○	○	○	
2-151	情報提供	開所日		○	○	○	○	○	○	○	
2-152	メンタルヘルス対策の推進	通年	事業者、企業の人事労務担当者、労働者等			○					(独法) 労働者健康安全機構 京都産業保健総合 支援センター
2-153	治療と職業生活の両立支援の推進	通年				○					
2-154	労働者の健康管理、健康保持増進	通年				○					
2-155	ゴールデン・エイジ・アカデミー	未定	一般市民	○							大塚製薬 株式会社
2-156	健康セミナー	通年	一般市民	○							
2-157	いきいきポイント事業参画	通年	一般市民	○							
2-158	イオンモールウォーカーキング	通年	府民・市民	○							イオンモール 株式会社 他
2-159	こころの日のイベント	年1回	市民		○						
2-160	専門店 スーパースポーツゼビオ主催イベント 定期開催計画										

市民会議構成団体 平成30年度取組予定

No.	事業名	日程	対象	主な該当分野					内 容	実施団体	
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙			飲酒
2-161	健康診断	3/15	府民・市民							身長・体重・血圧・血管年齢・体の歪み測定など予約なくふらつと立って健康診断ができるイベント	イオンモール株式会社 他
2-162	地域高齢者のための市民相談窓口『おたっしや広場』無料介護相談会	毎月1回、火曜日	地域高齢者		○	○	○			地域高齢者のための市民相談窓口。月毎に内容が変わり、測定、健康に関わる様々な分野のセミナー等を実施。	
2-163	J2リーグホームゲーム	4月～11月 2月～3月	府民・市民		○					西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場においてサッカーの試合を開催している。	株式会社 京都バーベリアルサンガ
2-164	健康アカデミー	通年				○					

【議題１】「健康長寿のまち・京都いきいきアワード」概要（案）について

1 趣旨

京都市では、市民の健康寿命を平均寿命に近づけ、年齢を重ねても、地域の支え手として活躍できる、活力ある地域社会「健康長寿のまち・京都」を実現するため、健康長寿のまち・京都市民会議（以下「市民会議」という。）との連携のもと、ライフステージ等に応じた健康づくりを市民ぐるみで推進している。

市域での自主的・主体的な健康寿命の延伸に向けた健康づくり活動の奨励、普及、推進を図るため、また、継続的な活動につなげていくため、活動を行っている個人又は団体等を表彰する。

2 表彰の対象

以下の２項目をすべて満たす者。

- 京都市内で活動する個人又は団体（民間企業、NPO等の事業者、地域活動団体等）
- 「健康長寿のまち・京都市民会議」（以下、「市民会議」という。）規約及び設立趣意書に掲げる地域での主体的な健康づくり活動に取り組み、その活動が顕著で他の模範となり、健康寿命の延伸に向けた取組を推進する機運の醸成に貢献すると認められるもの

※ 国、または地方公共団体の委託事業等が直接関与している活動は審査から除く（補助金は可）。

【案】上記要件を満たす応募者は表彰対象とし、その中から「大賞」を選考する。
（３者程度）

3 募集及び応募

一般公募により募集する（自薦又は他薦）。

応募者は、別に定める応募様式に活動内容等を記載し、添付資料（活動写真等）を添えて、「市民会議」事務局（京都市健康長寿企画課）へ提出する。

※ 市民会議の構成団体や、各局区等に積極的な応募・推薦（他薦）を依頼する。

※ 「健康長寿のまち・京都」ポータルサイトからも応募できるようにする。

※ 募集期間：平成３０年７月２７日（金）～平成３０年９月５日（水）

4 審査及び選考

① 表彰専門部会は、被表彰者の審査・選考を行う。

② 理事会は、表彰専門部会による審査・選考に基づき、被表彰者（大賞受賞者含む）を決定する。

(1) 審査方法

ア 事前審査（点数評価）

事務局から応募者の応募書類を表彰部会委員へ送付する。委員は、応募書類を基に応募者の活動について点数評価し、評価票を事務局へ返送する。

※ 提出の有無を確認するため記名方式とするが、部会では委員の個別評価は公表しない。

イ 部会における選考

事前審査の結果から、推薦理由などについて意見交換を行い、最終的に、被表彰者を選考する。選考は、必ずしも事前審査の順位にとらわれない。

ウ 理事会における決定

部会での選考結果を市民会議の理事会に報告し、被表彰者（大賞受賞者含む）を決定する。理事会以外の構成団体には書面で報告する。

(2) 選考基準

ア 市民が主体的に健康づくりに取り組む機運の醸成のため、地域住民や市民団体の主体的な活動を促す影響力がある。（有効性、波及性）

- ＜例＞ ・ 実際に成果を上げている活動、又は効果を期待できる活動
・ 特定の対象者だけでなく、他への波及が期待できる活動

イ 先進的で独自性がある。（先進性）

- ＜例＞ ・ 新たな課題やこれまであまり取り組まれてこなかった課題に取り組んでいる活動
・ 取組の手法やアプローチの仕方に、先進性や優れた工夫がある活動

ウ 今後も継続して行われる。（継続性）

- ＜例＞ ・ これまで長年にわたり行われてきた活動
・ 定期的に事業を開催するなど、今後の継続が見込まれる活動

＜事前審査の評価方法＞

すべての応募団体に対して、評価項目ごとに3段階で評価する。

（配点基準）

2点	特に優れている
1点	優れている
0点	特に目をひくほどではない

【評価票イメージ】

	氏名・団体名	有効性	先進性	継続性	配点理由
1	〇〇〇〇〇	2	2	1	先進的な取組
2	〇〇〇〇〇	1	0	2	長年にわたる地道な取組
3	〇〇〇〇〇	1	2	0	〇〇の工夫が優れている取組

【評価集計イメージ】（部会における審査資料）

	氏名・団体名	総合点	有効性 小計	先進性 小計	継続性 小計	有効性 2点者	先進性 2点者	継続性 2点者
1	〇〇〇〇〇	24	9	10	5	3人	5人	2人
2	〇〇〇〇〇	12	3	4	5	0人	2人	2人
3	〇〇〇〇〇	23	12	4	7	6人	2人	3人

5 表彰式

平成30年11月10日（土）に開催

（健康長寿のまち・京都いきいきフェスタ内で表彰）

＜内容＞

- ・ 挨拶（京都市長）
- ・ 表彰状及び副賞授与（市民会議会長）
- ・ 大賞受賞者 取組発表
- ・ 記念撮影

※ 表彰対象となった活動は、リーフレットや「健康長寿のまち・京都」ポータルサイト（SNS 含む）等により、広く市民にPRし、次年度も継続的に表彰できるよう努める。

6 表彰の内容

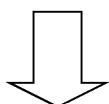
- 表彰状の授与。
- 大賞には副賞として、「トラフィカ京カード」又は「はあと・フレンズ・ギフトカード」のいずれか（1万円相当）を贈呈する。

(今後の流れ)

表彰募集 (平成30年7月27日～9月5日)

【事務局】 7月18日広報発表, 7月27日までに市関連施設や市民会議構成団体への募集チラシ配架・配布。また, ポータルサイトにも専用ページを設け, WEB上からも応募できるよう整備

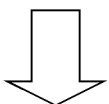
【応募者】 事務局へ応募用紙等を送付 (自薦又は他薦)



【事務局】 応募書類取りまとめ, 審査書類を表彰部会委員へ送付

事前審査 (点数評価) (9月中旬)

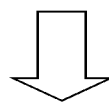
【部会委員】 応募書類をもとに, 応募者の活動内容を審査し, 点数を配点した評価票を事務局へ提出



【事務局】 評価票の取りまとめ

専門部会における選考 (9月下旬)

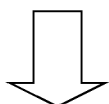
【部会】 応募書類及び評価表をもとに審査し, 被表彰者 (大賞受賞者含む) を選考



被表彰者の決定 (10月中旬)

【事務局】 理事会に報告, 市長決定手続, 被表彰者への内示

【理事会】 事務局による部会の選考結果報告を受け, 被表彰者を決定



【事務局】 表彰式準備

表彰式

【事務局】 平成30年11月10日 (土) に開催予定

受付番号	
------	--

「健康長寿のまち・京都いきいきアワード」応募様式(案)

【提出締切:平成30年9月5日(水)必着】

ふりがな			
氏名又は 団体名			
連絡先住所 又は 所在地	〒		
	電話		FAX
	Eメール		
	担当者名		

団体の 場合	ふりがな		個人 の場合	生年月日	
	代表者役職・氏名				
	設立年月日				
	構成員数又は参加人数			職業	

【個人・団体 概要】

活動開始日、 活動歴			
主な活動場所			
主体・協力者など			
補助金等の有無	有 ・ 無 （交付元: ）		
主な対象者など			

【健康づくり活動内容】

活動内容 (活動について 紹介してください)	活動名:
特徴・ アピールポイント	

※裏面にも記載項目があります。

活動実績	※開催日, 参加者数, 参加者の声など具体的に記載してください。
今後の活動予定	

【受賞歴】 ※御応募いただく活動等が, 他の表彰制度により受賞されたことがあれば御記入ください。

--

【添付資料(原則必須)】

- ☐ 1. 活動内容が分かる写真 1～3種類程度
- ☐ 2. 活動内容が紹介されたチラシや新聞記事などがあれば 1～3枚程度
- ☐ 3. (団体のみ) 定款またはこれに準ずる規約等があれば添付してください。

【URL(任意)】

活動内容等が分かるHP等がございましたらURLを記載ください。

(URL: _____)

【その他】

- ・ 記載スペースが不足する場合は, 別紙に記載してください。
- ・ 提出資料については, 返却しません。

【推薦者】 ※本人による応募の場合は, 記入不要

氏名(団体名)			
住 所	〒		
電 話		FAX	

まちぐるみ みんなで健康
いきいき京都



健康長寿のまち・京都

京都市健康づくり推進者表彰要綱（案）

（名称）

第1条 京都市健康づくり推進者表彰は、「健康長寿のまち・京都いきいきアワード」と称する。

（趣旨）

第2条 京都市では、市民の健康寿命を平均寿命に近づけ、年齢を重ねても、地域の支え手として活躍できる、活力ある地域社会「健康長寿のまち・京都」を実現するため、健康長寿のまち・京都市民会議（以下「市民会議」という。）との連携のもと、ライフステージ等に応じた健康づくりを市民ぐるみで推進している。

市域での自主的・主体的な健康寿命の延伸に向けた健康づくり活動の奨励、普及、推進を図るため、また、継続的な活動につなげていくため、活動を行っている個人又は団体等を表彰する。

（表彰の対象）

第3条 表彰の対象は、京都市内で活動する個人又は企業、NPO等の事業者、地域活動団体等であり、次の各号の基準すべてに該当するものとする。

- (1) 市民会議の規約及び設立趣意書に掲げる地域での主体的な健康づくり活動に取り組み、その活動が顕著で他の模範となり、健康寿命の延伸に向けた取組を推進するとともに、今後の発展・充実が認められるものであるもの。
- (2) 政治・宗教・思想及び営利を目的としないものであること。
- (3) 過去5年間に、重大悪質な事案で法令等に違反し、処分等を受けたことがないこと。
- (4) 過去3年以内に同じ功績で表彰を受けたことがないこと。

（表彰分野）

第4条 第3条の健康づくり活動は、次のいずれかの分野にあてはまるものとする。

- (1) 栄養・食生活
- (2) 歯と口の健康
- (3) 身体活動・運動
- (4) こころの健康
- (5) 喫煙
- (6) 飲酒
- (7) その他、健康づくりに寄与するものと認められる分野

（募集及び応募）

第5条 年度ごとに期間を定め、表彰者を募集する。

２ 表彰を受けようとする者及び表彰を受けるにふさわしい者を推薦しようとする者は、応募用紙（別記様式）に添付資料を添えて、提出しなければならない。

（被表彰者の決定）

第６条 被表彰者は、応募のあった者の中から、その活動について次の各号に掲げる基準に従い、市民会議において審査及び選考を行い決定する。ただし、応募のあった者の中に表彰に足るものがないと判断した場合は、表彰を行わない。

- (1) 市民が主体的に健康づくりに取り組む機運の醸成を図るため、地域住民や市民団体の主体的な活動を促す影響力が認められること。
- (2) 他の模範となる先進的であること。
- (3) 今後も継続的に行われると認められる活動であること。

（表彰の内容）

第７条 表彰は、表彰状を授与して行う。特に顕著と認められる被表彰者に対し、表彰状及び副賞を授与して行う。

（表彰の取り消し）

第８条 被表彰者が著しく不当な行為を行い、被表彰者として適当でないと認められるときは、表彰を中止し、又はすでに行った表彰を取り消すことができる。この場合において、表彰を取り消した団体に対しては、すでに受領した表彰状等の返還を求めることができる。

（表彰結果の公表）

第９条 表彰された取組みについては、京都市や関係団体等のホームページなどで健康づくりに取り組む好事例として公表し、市域での取組みを推進する。

（表彰の事務）

第１０条 表彰に係る事務は、保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課において行う。

（その他）

第１１条 この要綱に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は、保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課において別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成３０年７月 日から施行する。

【議題２】役員等の選任について

平成２８年５月に、健康長寿のまち・京都市民会議が設立し、２年間が経過した。規約第１３条第１項及び第２項により、本総会の終了をもって会長を含む役員等の任期が終了するため、本総会において後任の役員等を選任する必要がある。

「健康長寿のまち・京都市民会議」規約（抄）

（役員を選出方法）

第１０条 理事を選出する団体は、総会において、会員団体の中から、互選により決定する。

- ２ 理事を選出する団体は、自らの団体から理事を選出する。
- ３ 会長は、理事会において、理事の中から選出し、総会の承認をもって決定する。
- ４ 副会長は、理事会の同意のうえ、会長が指名し、総会の承認をもって決定する。

（特別顧問）

第１１条 市民会議には、特別顧問を置くことができる。

２ 特別顧問は、「健康長寿のまち・京都」の取組及び市民会議そのものの情報発信に寄与するなど、第２条の目的の達成に寄与するに相応しい者の中から総会において選任する。

３ 特別顧問は、総合的な見地から、市民会議の運営等に関し助言等を行うことができる。

（顧問）

第１２条 市民会議には、顧問（アドバイザリースタッフ）を置くことができる。

２ 顧問は、健康づくりに関して専門的な知識及び経験を有する者の中から総会において選任する。

３ 顧問は、専門的見地から、市民会議の運営等に関し助言等を行うことができる。

（任期等）

第１３条 役員、特別顧問、顧問（以下「役員等」という。）の任期は、二年とする。ただし、再選を妨げない。

２ 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終了するまで、その任期を延長する。

３ 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

「健康長寿のまち・京都市民会議」(イメージ図)

会員団体、協賛団体等により構成

特別顧問

(名誉職)
総合的見地
からの助言等

顧問

専門的見地
からの助言等

助言

協賛団体

- 市民会議の目的に賛同する企業、大学等により構成
- 各種事業の取組への協働及び協賛 等

総会(会員団体)

- 市民会議の目的に賛同し、健康づくり事業等に取り組んでいる団体等により構成
- 規約の制定、会長・理事を選出する団体の選出、会長・理事の承認、事業計画、事業報告の議決 等

①総会において、理事を選出する団体(=理事団体)を選出

②理事団体の中から各団体が理事を選出

③理事会において理事の中から会長を選出、総会において承認

④理事会の同意のうえ、会長が副会長を指名

⑤総会において、副会長を承認

運営組織(理事会)

- 総会において選出された役員等により構成(会長、副会長(若干名)、理事12名以内)
- 会員団体・協賛団体の入退会、資格喪失、総会への付議、総会で議決した事項の執行 等

設置

専門部会

- 関係する会員団体で構成
- 課題やテーマごとに応じた重点的な取組を企画、検討及び実行 等

事務局(京都市)

(保健福祉局
健康長寿のまち・京都推進室
健康長寿企画課)

京都市

京都市健康大使

健康的なイメージがあり、市民認知度が高い方

庁内推進本部

各局区等事業・融合策

連携